

会 議 録 第 3 号

1. 招集日時 令和2年3月4日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 21名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 6番 守屋常雄君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 諸橋太一郎君
- 18番 市川圭一君
- 20番 板倉香君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	藤 田 幸 男 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長兼 保 育 課 長	中 山 智 恵 子 君
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	長 谷 川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長兼 教 育 企 画 課 長	吉 田 茂 男 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
庶務議事課主査	宮 田 修 君

令和2年第1回牛久市議会定例会

議事日程第3号

令和2年3月4日（水）午前10時開議

日程第 1. 一般質問

午前10時03分開議

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

執行部より、1番鈴木勝利君の一般質問に対する参考資料配付の申し出がありましたので、これを許可し、各机上に配付しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問

○議長（石原幸雄君） 初めに、1番鈴木勝利君。

〔1番鈴木勝利君登壇〕

○1番（鈴木勝利君） おはようございます。公明党の鈴木でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために御尽力くださっております執行部の皆様に感謝申し上げますとともに、一刻も早い事態の終息に向けて協力を惜しまない所存でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

では、通告順に従って御質問させていただきます。

昨年6月21日、経済財政運営と改革の基本方針2019が閣議決定され、その中で、就職氷河期世代支援プログラムが取りまとめられました。そこでは、政府として今後3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出されました。また、12月5日に閣議決定された安心と成長の未来を拓く総合経済対策では、就職氷河期世代支援が大きな柱の一つとして盛り込まれたことを踏まえ、令和元年度補正予算案及び令和2年度予算案において、就職氷河期世代支援の強化、加速化を図るための支援策が盛り込まれました。

就職氷河期とは、リクルート社の就職雑誌「就職ジャーナル」が1992年11月号で提唱した、社会的に就職難となった時期を指す造語ですが、ここで示される就職氷河期世代とは、先ほど申し上げました就職氷河期世代支援プログラムによれば、現在30代半ばから40代半ばに至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望

する就職ができず、新卒一括採用を初めとした流動性に乏しい雇用慣行が続いてきたこともあり、現在も不本意ながら不安定なしごとについている、無業の状態にあるなど、さまざまな課題に直面している者のことを言います。

そこで政府は、就職氷河期世代が抱える固有の課題、例えば希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足、年齢の上昇や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援により、正規雇用化を初めとして同世代の活躍の場を広げられるよう、地域ごとに対象者を把握した上で、具体的な数値目標を立てて、3年間で集中的に支援プログラムに取り組むこととしました。

支援対象者としては、不本意に非正規雇用で働く者、さまざまな事情により求職活動していない長期無業者、社会参加に向けて丁寧な支援を必要とする者など、全国で100万人程度と見込まれており、この3年間での取り組みによって、これらの者に対し、現状よりもよい処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については30万人ふやすことを目標としております。

また、昨年12月23日、就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議で決定された就職氷河期世代支援に関する行動計画2019によれば、就職氷河期世代支援は、政府の取り組みのみでなし遂げられる性質のものではなく、地方自治体や関係支援団体はもとより、産業界の協力なくしては所期の目的を達することが困難である。したがって、政府以外の取り組みについても言及し、それぞれの立場からの協力を求めているとあり、さらに就職氷河期世代の中には、支援を行う上で配慮すべきさまざまな事情を抱える方がおられる。それらの方々が生活の基盤を置く地域の実情も多様である。このため、画一的ではなく地域の創意工夫も生かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、一人でも多くの方に積極的に届けていかなければならないとあるように、各地方自治体の支援の取り組みが不可欠であることに言及しております。

そこで、本市の就職氷河期世代支援に関する取り組みの現状と課題等について質問させていただきます。

まず初めに、本市での就職氷河期世代に該当する支援対象者の数をお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 就職氷河期世代は、おおむね平成5年から平成16年に学校卒業期を迎えた世代を指すとされており、本年4月時点において、大卒でおおむね38歳から49歳に相当する世代であります。

国におきましては、正規雇用を希望しながら、不本意に非正規雇用で働く者など、支援の対象者を100万人程度と見込んでおりますが、本市の就職氷河期支援対象者につきましては把

握してございません。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） では、現在、当該支援者に対して、本市としては取り組みをされていないということではよろしいでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 本市の取り組みといたしましては、就職氷河期世代を含めた全ての世代の生活困窮者等に対して、自立相談支援事業、家計改善支援事業及び就労準備支援事業による一体的な支援を実施しているところでありまして、就職氷河期世代に限定した取り組みは実施しておりません。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） それでは、ただいま答弁のあった当該支援対象者を含めた全ての世代に対する支援の取り組みを実施している中で、課題となっていることは何かお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 就職氷河期世代支援プログラムでは、「各都道府県等において、支援対象者が存在する基礎自治体の協力を得て、対象者の実態やニーズを明らかにし、その結果に基づき必要な支援が届く体制を構築することを目指す」とされておりまして、ひきこもり状態にある方のニーズ等を明らかにするための実態把握が課題となっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 就職氷河期世代支援に関する行動計画2019によれば、支援の取り組みを加速させるため、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を創設し、先進的、積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む自治体を支援し、優良事例を横展開するとあり、例えば、広域移動時の交通費の支給や地域活性化に資する就職を前提とした奨学金の返済支援等、社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減を初め、就職氷河期世代に特化した相談支援や多様な働き方、社会参加の場の創出、地域の創意工夫を生かした就職説明会等への支援等を実施するとあります。ぜひとも、本交付金を活用し、先進的・積極的に支援に取り組むべきと考えますが、本市のお考えをお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 地域就職氷河期世代加速化交付金は、都道府県及び指定都市が策定する事業が交付の対象となり、指定都市以外の市におきましては、都道府県が事業を取りまとめ申請するものと示されておりまして、今後、就職氷河期世代への支援方法及び補助金の活用も含め、調査研究をしております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） それでは、就職氷河期世代支援には、先ほどの答弁にありましたとおり、ひきこもり支援や生活困窮者自立支援にかかわるものがあります。就職氷河期支援に関する行動計画2019では、市町村におけるこうした取り組みに対して、調査研究に要する経費や広報経費について補助を行うなど、市町村の創意工夫ある取り組みへの支援の拡充を図ることに言及しております。本市としてのひきこもり支援や生活困窮者自立支援の具体的な取り組みをお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部長藤田幸男君。

○保健福祉部長（藤田幸男君） 本市における生活困窮者に対する支援は、先ほどもお答えしましたが、自立相談支援事業、家計改善支援事業及び就労準備支援事業による一体的な支援を、牛久市社会福祉協議会に委託し、実施しているところであります。

これらの事業は、生活困窮者のみならず、ひきこもりの方への支援も行っておりますので、就職氷河期世代の方が生活困窮の状況にある場合や、ひきこもりの状況にある場合でも、当然ながら支援するものとなっております。

また、ひきこもりに関する支援につきましては、精神保健福祉士による電話相談、面接及び訪問を通して、保健所で実施する家族教室の情報提供や、医療行為が必要な方に対しては医療機関への受診勧奨を行っております。しかしながら、ひきこもりに関する相談は、そのほとんどが家族からの相談であり、本人への直接支援につながらないのが現状であります。

今後におきましても、生活困窮者及びひきこもりに関する支援につきましては、自立支援に関する相談及び精神保健福祉士への相談などを通じて、就職氷河期世代も含め、根気よく、きめ細やかな支援が行われるよう努めてまいります。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） また、同行動計画には、地方公務員の中途採用に関しても言及しております。今年度、兵庫県宝塚市や加西市、千葉県鎌ヶ谷市、そして茨城県境町など、また次年度には岡山市、青森県黒石市、岐阜県高山市、福岡県太宰府市、そして茨城県茨城町でも、就職氷河期世代支援を目的とした職員採用試験が実施され、または実施予定になっております。本市としての取り組みについてお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 職員の採用につきましては、経験者採用試験として、今年度6月と9月に非常勤職員等の経験を含む公務員経験者に対し、45歳までの方対象の試験を実施しております。本市においては、平成27年度までの採用試験での年齢制限を撤廃して実施してきた結果、職員の年齢構成に偏りが生じ、平成28年度からは、長期的そして継続的な視点から、

職員の年齢構成を平準化するため、年齢制限を導入した採用試験を実施しておりまして、当面は現状の偏った年齢構成の是正を優先とした採用試験の実施を予定しております。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 同行動計画では、就職氷河期世代支援については、今ある社会に参加を促すのみならず、当事者の方々の声を反映した、彼ら自身が参加したいと考えるような開かれた社会をつくっていくことこそが、より本質的なゴールであると述べられているように、将来の社会像を描く上で欠くことのできない事業であると考えております。

本市においても、当該世代に対する実態を早急に把握し、その支援に向けて真摯に取り組んでいかれますようお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

昨年10月、学校の働き方改革について一般質問した際、今後、コミュニティスクールの核となる学校運営協議会と地域学校協働活動が、学校における働き方改革の原動力になるとの答弁をいただきました。私自身も、そのとおりだと認識しております。

そこで、改めて、その現状と課題、今後の展望等についてお聞かせいただきたいと思います。

さて、人口減少、少子化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、規範意識や社会性の課題等、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しており、それらを解決し、未来を担う子供たちの豊かな成長のために、社会総がかりでの教育の実現が不可欠であるとの認識に立って、これまでの開かれた学校という認識から、さらに一步踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校へと展開していくために、学校運営協議会、以下、協議会と略称しますが、という制度が導入されました。

この制度自体は、既に平成16年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律、以下、地教行法と略称いたしますが、の改正によって制度化されておりましたが、平成27年12月、中央教育審議会答申において、全ての公立学校において協議会の設置を目指すべきとの提言を受け、平成29年3月、地教行法の改正によって、協議会の設置について、教育委員会に対して努力義務を課すことになりました。そして、地教行法47条の6には、協議会の主な機能として3つを規定しております。

1つは、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。2つ目に、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができること。3つ目としまして、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができることとされております。さらに、同法同条には、教育委員会による協議会委員の任免、任期、議事の手続等を教育委員会規則で定めるように規定されております。

さて本市では、平成28年12月、牛久市立学校における学校運営協議会に関する規則が定められ、昨年4月1日には、全校でコミュニティスクールが導入されたところですが、本市での協議会委員の人数、構成員の内訳と割合、任命の時期、任命の方法、任期、報酬等についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

牛久市立学校におけます学校運営協議会に関する規則には、委員の定数は各学校20名以内と規定されておりまして、学校に応じて異なりますけれども、平均すると16名程度となっております。

委員の構成は、元校長先生などの学識経験者、区長や地区社会福祉協議会会長、民生委員児童委員、元PTA役員等の地域住民、PTA会長やPTA本部役員などの保護者代表、学校単位で2名から4名まで配置されている地域学校協働活動推進員、校長、教頭などの教職員、ほかに教育委員会が適当と認める者のうちからとなっております。

また、委員の任期は、任命の日から1年と規定されておりまして、学校長から年度当初に推薦を受けて、4月から5月ごろに教育委員会が任命をしております。

委員の報酬につきましては、年額1万2,000円の報酬額となっております。年度途中から委員になった場合には、月割で算出した額の報酬となっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 次に、導入より今日まで、協議会はどこで、いつ、何回開催されたのかお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。

学校運営協議会の開催場所につきましては、委員の人数に応じて校長室であったり、会議室であったりと、学校により異なっておりますけれども、どの学校も、委員同士がお互いの顔が見え、活発な議論を行いやすい環境で協議をしております。

開催回数は、協議内容により3回から5回と異なっておりますが、多くの学校運営協議会で年4回程度実施をしております。第1回目は、PTA総会でPTA会長が決まった後の5月ごろに実施をされ、学校の教育方針を承認し、ビジョンや課題の共有を図った上で、学校、保護者、地域でそれぞれ何ができるかを協議しております。

第2回目は、学校ごとに開催時期が異なっており、一例といたしましては、神谷小学校運営協議会は、夏休みに開催をいたしまして、協議会委員と教職員全員でどんな授業支援ができるかを話し合いました。

3回目は、11月ごろに開催をされ、委員が実際に授業や子供の生活の様子を見て課題を共有し、その解決に向け協議をしております。

そして第4回目は、2月から3月ごろに開催をされ、学校評価や振り返りを行い、PDCAサイクルをもとに来年度の学校運営協議会につなげていくといった流れで進められております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 続いて、協議会ではどのようなことについて協議され、または決定されたのかお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 学校運営協議会では、その学校で、今課題となっている事象について情報を共有しながら、どのような支援が必要か、また行うことができるかを協議しております。

例えば、下根中学校運営協議会では、学校長から「新しい学習指導要領に対応した授業づくり」のために、来年度から平日の2日間を教員の研修に充てたい。月曜日は、これまでどおり部活動休養日とし、木曜日の部活動も地域で支えていただきたいという議案が出されました。

そこで、学校運営協議会でさまざまな支援のあり方を検討した結果、委員の1人から、筑波大学の学内スポーツを統括する部局を紹介され、希望する生徒を対象に部活動の外部委託を行うことを学校運営協議会で決定いたしました。このように、さまざまな課題について協議を行っております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 協議されたこと、決定されたことについて、いつ、どのように地域住民あるいは市民に周知されたのか、お聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） ほとんどの学校で、学校運営協議会での協議内容は学校だよりを通して保護者に伝えております。また、地域住民にも、学校だよりは毎回回覧をされております。さらに、下根中学校運営協議会では、独自に「学校運営協議会だより」を発行いたしまして、部活動支援の新しいプログラムの取り組みや協議事項について周知をしております。ほかに、おくのキャンパス学校運営協議会では、「うしくコミュニティネット」に専用のホームページをつくり、授業支援の様子や協議内容を保護者や地域住民に伝えております。

今後は、ほかの学校でも、学校運営協議会だよりやホームページを作成するなど、保護者や地域住民に周知徹底が図れるよう検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 決定されたことについて、具体的に実施に移され効果を上げている事例についてお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） ひたち野うしく小の学校運営協議会では、授業見守り型と授業支援型の2つの授業支援を実施しております。

授業見守り型では、授業での安全確保のために、3年生の図工のくぎ打ちの補助あるいは1年生の生活課の公園探検の引率を支援していただいております。授業支援型では、ことしの4月から始まる新学習指導要領が目指す3つの力を授業のどの場面で、どのように身につけていくかを学校運営協議会委員にも理解してもらっております。その上で、ゲストティーチャーに授業の支援をしていただいております。

それは、新しい学習指導要領の趣旨が、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有して、その実現を図る」ことにあるからであります。そのためには、第一に学校運営協議会の皆様に理解していただくことが大切と考えております。

一例を挙げますと、6年生の地域学習では、茨城教育財団の方が学校付近で出土された土器を実際に見せながら説明していただき、子供たちは、そこから当時の様子を想像しました。この授業では、3つの力のうちの「学びに向かう力」の育成を目指しており、子供たちが、自分たちの住んでいる地域の歴史をさらに詳しく調べてみたいという意欲につながり、この意欲が教科学習につながることで、質の高い学びが展開できると考えました。

このように、授業の質をさらに高めるためには、授業をデザインする工夫が必要であり、そのために、先生方に時間を確保してあげること、そして地域の資源を活用するために、学校運営協議会を通じて地域人材を紹介してもらうためにも大変有効だと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 重要なことは、協議会で学校における喫緊、緊急の課題でありながら解決が困難な課題、あるいは学校だけでは解決できない、保護者や地域の協力を得なければ解決し得ない課題、例えばいじめや不登校、児童虐待あるいは校内暴力や学級崩壊、さらに学校に寄せられる理不尽なクレームなどが協議されたり、議論されたりすることではないかと考えておりますが、これらについて協議されたりしたことはありますか、お聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えします。

今まさに、学校現場では、いじめや不登校、児童虐待、校内暴力、学級崩壊、支援の必要な児童・生徒への対応、そして理不尽なクレームなど、学校が抱える問題は複雑化、困難化しており、学校だけでは解決できない状況にあります。

学校運営協議会で、学校の困り感や課題を提案し解決に向けた協議を行いたいところですが、個人情報の問題があり難しいところでもあります。規則では、学校運営協議会の皆様には守秘義務がありますが、学校側は、具体的な事例を挙げて問題を協議することには戸惑いがあるのが現状であります。

一方で、神谷小学校運営協議会では、新聞記事にあった「茨城県のいじめ認知件数が増加傾向」という内容に対して、委員から議題として上がりました。増加の要因が「いじめ防止対策推進法」が平成25年に制定をされ、いじめの定義が変わったことや、発生件数から認知件数に変わったことなどを学校から丁寧に説明を受けました。

こうした情報の共有を図ることで、学校と地域の相互理解が深まりました。また、ほかの学校では、支援の必要な児童・生徒をどのように支えていったらよいかなども話し合われております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） ただいま答弁にありましたとおり、学校運営協議会に関する規則には、協議会委員にも当然ながら守秘義務が求められます。さまざまな難しい点は理解できますが、学校、保護者、地域、そして行政機関が認識を新たにし、社会総がかりでの教育の実現という認識に立って、学校運営協議会設置の意義を正しく理解し、協議会が有効に機能し、本当に必要なことが協議されるようになっていただくように、ぜひとも設置者である教育委員会が指導、助言をしていただくようお願いいたします。

それでは次に、地域学校協働活動について質問いたします。

地域学校協働活動は、平成29年3月の社会教育法の改正によって法的に位置づけられたもので、社会教育法第5条第1項第13号から第15号までに規定する活動、例えば放課後や休日の学習指導やボランティア活動、自然体験活動等で地域住民等が学校と協働して行うものです。そして、市町村の教育委員会は、この活動の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て、当該地域学校協働活動が学校との適切な連携のもとに円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発、その他の必要な措置を講ずるものとされております。

また、同法第9条の7第1項では、教育委員会は地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員、以下推進員と略称しますが、を委嘱することができます。

さらに、同法同条第2項では、推進員は教育委員会の施策に協力して地域住民等と学校との間の情報を共有し、地域住民等に対して助言等を行うコーディネーター的役割を規定しており

ます。

そこで、本市でも平成30年3月、牛久市地域学校協働活動推進員設置要綱を定められたところですが、本市における推進員の人数と、その方の主な経歴や実績、委嘱時期、任期をお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えします。

地域学校協働活動推進員の役割につきましては、学校運営協議会で協議され具体的に必要な支援の内容が決まった後に、地域と学校をつなぐコーディネーターであります。牛久市では、地域学校コーディネーターと呼んでおりますが、各学校で最大4名まで配置をしており、現在、30名の地域学校協働活動推進員がおります。

その経歴は、PTA関係者・経験者が多く、スクールアシスタント経験者、NPO法人で活動している方、元教員、民生委員児童委員などの方もおります。

任期は、委嘱を受けた日から当該年度の3月31日までとなっており、毎年4月に教育委員会が委嘱をしております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 社会教育法上では、本推進員の身分について規定されておませんが、身分上はどうか。また、報酬あるいは費用弁償等はあるかお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 牛久市では、牛久市地域学校協働活動推進員設置要綱を制定しておりまして、身分を有償のボランティアとして委嘱をしております。各学校の委員は、2名から4名で分担をして業務を行っております。業務の内容は、1つ目が学校支援ボランティアの依頼及び学校との連絡調整。2つ目に、学校サポーター事業の支援に関する活動、3つ目に学校と地域の交流を深めるイベントの企画運営、4つ目に、地域からの情報及び提案等の学校への伝達、5つ目に、うしく土曜カッパ塾の企画及び運営、6つ目に地域活動及び家庭教育活動への協力そして支援、そして7番目には、学校運営協議会その他必要な協議体との連絡調整となっております。

また、学校運営協議会同様、地域学校協働活動推進員につきましても、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない旨、要綱に規定をされております。また、推進員には有償ボランティアとして、活動に対しまして1時間当たり1,000円、上限年額12万円までとして、交通費を含め謝金をお支払いしております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 平成27年12月の中央教育審議会答申で、地域学校協働活動を推進

していくために、地域学校協働本部の整備について言及されておりますが、本市での当該本部の整備状況についてお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 地域学校協働本部は、PTA本部のようなきちんとした組織を持っているものではございません。地域学校協働本部とは、保護者や地域住民、企業、NPOなど、多くの幅広い層の団体が緩やかなネットワークを形成することにより、学校を支援する体制を言います。牛久市では、区長さんあるいは地区社会福祉協議会の皆さんと、学校の連携や土曜カップ塾など、他市町村にはない牛久市独自の地域とのつながりがかなり進んでおりましたので、そうしたものを核として、緩やかなネットワークが継続的に構築をされております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） では、学校運営協議会と推進員または地域学校協働本部との関係性についてお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 先ほども申し上げましたように、地域学校協働本部は、幅広い層の地域住民、団体等が参画した緩やかなネットワークであります。地域学校協働活動推進員、地域学校コーディネーターと言っておりますが、この推進員は、学校運営協議会で決定した学校支援を行うために、そのネットワークを使って人材を探したり、地域の教材を活用したりしております。地域学校協働本部のつながりがあることで、必要に応じて支援する地域人材や団体を素早く見つけることができると考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） 続いて、本市における地域学校協働活動の主な事例についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） 地域学校協働活動には、登下校の見守り、自習の見守り、読み聞かせ、部活動支援、キャリア教育支援など、学校とかかわる活動だけでなく、放課後カップ塾、土曜カップ塾などさまざまな取り組みがございます。

主な事例として、土曜カップ塾は全ての学校で実施をされ、さまざまな活動を行っております。牛久小学校では、今年度は生け花や地域学習が新しく実施をされました。地域の方が生け花を子供たちに教えてくれたり、市の学芸員が小川芋銭や牛久の歴史を教えてくれたりしました。また、牛久第三中学校と連携して、和太鼓部の生徒が土曜カップ塾に参加した小学生に太鼓を教えたり、実演してくれたりといった異学年の交流も行いました。

また、中学校の地域貢献活動もあります。牛久第一中学校では、自分たちの住んでいる地区の公民館を掃除したり、地区防災訓練に参加したりと、地域貢献を行っております。

地域学校協働活動の今後の展開として、例えば、牛久シャトーの再生に中学生や高校生のさまざまなアイデアが発揮され、地域の活性化に役立っていくことなども期待しているところがあります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） それでは最後に、今後、どのように学校運営協議会や地域学校協働活動を推進していくのか、その展望をお聞かせください。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） これからの学校は、先ほども説明しましたように、新しい学習指導要領が目指す3つの力、これを全ての子供たちに一人残らず実現していくといった側面と、先生方の働き方改革といった側面の両方を推進していかなければなりません。そのためにも、このコミュニティスクールの取り組みを実効性のある持続可能なものとしていかなければならないと思います。

例えば、支援を要する子供や不登校の子供たちと地域とのかかわりとして、大阪府阪南市の取り組みがあります。ここでは、地区社協の皆さんが「地域の活動者が高齢化しており、子供も担い手になれないかな」という発言をきっかけに、小中学生が学校時間外に高齢者の困りごと解決や、地域のための地域学校協働活動を行っている例があります。この活動を通して、発達障害を持つ生徒や不登校生徒などが、家庭や学校外で自己を表現し受け入れられることによって、社会的な存在として自己有用感が得られ、第三の居場所となっているといった事例もありました。

このように、学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪として連携することで、子供のよりよい成長とともに、将来、学校が地域づくりに役立ってくれることを目指していきたいと思えます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 鈴木勝利君。

○1番（鈴木勝利君） かつて、学校は社会に有為な人材を送るための機関とみなされておりました。いわゆる社会のための教育でした。もちろん、そこに教育の一面の意義はありますが、もっと重要なこと、すなわち対社会の優位性に関係なく、一人一人かけがえのない子供たちのために、社会総がかりで子供たちや学校にかかわるのだという、むしろ教育のための社会に転換することこそ必要であると考えております。

その意味で、学校運営協議会制度や地域学校協働活動は、そうした社会の構築に向けて欠くべからざる要素であると考えております。これからのさらなる取り組みと、その成果に期待し、

私の質問を終わらせていただきます。

○議長（石原幸雄君） 以上で1番鈴木勝利君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時48分休憩

午前11時03分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

次に、14番杉森弘之君。

〔14番杉森弘之君登壇〕

○14番（杉森弘之君） 改めましておはようございます。市民クラブの杉森弘之です。

私の質問は2つです。

2問目の学校給食に関連して、一斉休校の問題も質問いたしますので、よろしく願いいたします。

一問一答で質問いたします。

第1番目の質問は、公共交通についてであります。高齢化が急速に進む中で、都市計画の大きな柱の一つとして公共交通の問題があります。自動車製造大手の一企業は、巨大な規模で自動運転者やスマートテクノロジー、生活支援ロボットの実証実験を行う未来都市を富士山麓に建設すると発表しています。敷地面積は約71万平方メートル、水素燃料電池や太陽光パネルを使って完全に持続可能なまちをつくる。完全自動運転の無公害車だけを走らせるとあります。公共交通のあり方も、今後大きく変化するものと思われませんが、まず確認の意味で2018年度の変化について基礎的な事実の質問から始めます。鉄道、タクシーに関しては別枠として考えます。

最初に、民営の路線バスについて路線数、便数、乗客数、補助金に関して2018年度の変化を聞きます。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 民間路線バスにつきましては、牛久駅とひたち野うしく駅を起点として、市内及び牛久市とつくば市や龍ヶ崎市を結ぶ11路線が運行されております。平成30年度におきましては、平成29年度と比較して路線見直しなどはございませんでした。

乗客数は、平成30年度が183万4,000人で、平成29年度の181万9,000人と比較して1万5,000人の増となっております。

便数につきましては、平成30年度の路線バス時刻表の改正はなく、変化はございませんで

した。

補助金に関しましては、国・県・市の協調補助の形で運行費補助金を関東鉄道株式会社に交付しております。牛久市の負担額は、茨城県バス運行対策費負担金として平成30年度は約52万円で、平成29年度の約59万円から7万円の減額となっております。

そのほか、平成30年度は車両のバリアフリー化推進のために、牛久市ノンステップバス導入事業費補助金32万円を関東鉄道株式会社に交付いたしました。これにより、牛久市を走る路線に1台のノンステップバスが導入されました。この補助金は、国・県・つくば市との協調補助金でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 2018年度は、路線数も便数も変化がなく、乗客数は1万5,000人ふえたとあります。全国的に、地方バスの乗客数減少が進む中、牛久市では増加しているわけですが、その原因をどのように考えているのか。また、ノンステップバス導入事業費補助金は、前年度の93万円と比較して32万円ということですから、61万円減少したことになります。その原因は何なのかお示しいただきたいと思っております。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 1万5,000人ふえたという理由でございますけれども、これにつきましては、民間路線バスの乗客数でございますので、運営しております事業者のほうでも、明確な理由というのは、ちょっとわからないということございました。

それと、ノンステップバスの導入の平成29年度との比較でございますけれども、平成29年度は93万円で2台のノンステップバスが導入されました。平成30年度は、先ほど申し上げましたように32万円で1台でございます。この違いにつきましては、導入する車両が運行されている路線の違いということでございます。つくば市と牛久市で運行されている路線だと、距離案分で牛久市の負担額というのは1台約32万円となりますが、牛久市と龍ケ崎市を運行している路線だと、距離案分で牛久市の負担額は1台当たり約62万円となりますので、端数がちょっと違うのは予算の関係で、合計した場合にはなってしまうということですので、御理解を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、広域バスについて質問します。

牛久市のホームページによれば、2018年2月4日より、茨城県及び龍ケ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村の5市町村で、稲敷エリア広域バスの実証運行を実施しておりましたが、運行経費と利用率の費用対効果の観点から、平成31年3月31日をもって美浦、龍ケ崎ルート及び江戸崎、阿見ルートが廃止となります。なお、江戸崎、牛久ルートについては、平

成31年4月1日月曜日より、ルート及びダイヤ等の改正を行った上で運行を継続いたしますとなっておりますが、路線数は3から1に減り、便数、乗客数、乗車賃、費用はどのように変わったのか。また、今後の見通しをどのように考えているのか質問します。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 稲敷エリア広域バスにつきましては、平成29年2月から茨城県、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村からなる県と5市町村により運行が開始されましたが、平成31年4月からは、牛久市と稲敷市との共同運行となっております。

年度途中ではございますが、平成30年度と令和元年度の変化について御説明申し上げます。

利用者数は、平成30年度が7,234人で、平成31年4月から令和2年1月末までの10カ月間が8,739人となっております。1,505人増加しております。また、バス1便当たりの利用者数は、平成30年度が2,49人で、令和元年度の10カ月間は3,19人で0,7人増加しております。

次に、予算でございますけれども、バス運行に係る負担金として平成30年度が602万円、令和元年度が897万3,000円となっております。この増額は、平成30年度は、経費の50%を茨城県、残る50%を当時の運行参加自治体5市町村で負担していたものが、令和元年度は全額を牛久市と稲敷市の2市で負担しているためでございます。

今後の方向性につきましては、利用者数が継続的に増加しており、ひたち野うしく駅から奥野地区、稲敷市への公共交通手段として一定程度定着していることを踏まえ、茨城県や稲敷市、バス運行事業者と協議を行った結果、令和2年度におきましても運行継続の方向でございます。

利用率や費用対効果によっては、令和3年度以降における運行見直しの可能性もございますので、利用者数等の動向を注視しながら、随時、関係者間で協議を行ってまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 令和2年度は運行継続ということですが、3年度以降は運行見直しの可能性について、利用者数の動向を見てということですが、その際、どのような基準で判断しようとしているのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） エリアバスにつきましては、牛久市と稲敷市の共同運行のものでありますので、運行継続終了の明確な基準というのは持ってはおりません。運行継続や運行経費や乗客数等の状況を見ながら、2市で毎年協議を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、市営の路線バスであるコミュニティバスかっぱ号の路線数と便数、乗客数、費用、1人当たり運行経費に関して、2018年度の変化を聞きます。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 牛久市コミュニティバスかっぱ号につきましては、現在、36人乗り中型バス5台を導入し、1日当たり通勤ライナー2ルートで24便、日中ルート6ルートで57便を運行しております。

平成30年度の利用者数は29万8,000人であり、平成29年度と比較して約1万人の増加となっております。平成30年度のルート数、便数につきましては、前年度からの変更はございません。

傾向としましては、10月及び1月を除く全ての月で前年度より利用者数が増加しており、ルート別に見ましても、小坂団地ルートを除く全てのルートで増加をしております。

次に、運行経費でございますが、平成30年度は8,355万円で、約78万円の減少、運賃収入は2,652万円で、約232万円の増加、国庫補助金は731万円で316万円の減少となっており、結果として、市の負担額である運行補償金は4,974万円で、約7万円の増加となっております。

利用者1人当たりの運行経費は280.36円であり、運行経費の減少並びに利用者数の増加に伴い、平成29年度の293.10円から12.74円の減少となっております。

また、バス1便当たりの利用者数は依然として10人を超えておりまして、コミュニティバスといたしましては、県内でも高い水準となっていることから、引き続き、この利用水準の維持及び向上に努めるとともに、利用者数等の動向に注意してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 国交省中部運輸局のデマンド型交通の手引によると、地方公共交通の路線定期型の利用者1人当たりの平均運行経費は、1人当たり792円だそうです。これと比較いたしますと、牛久市は2017年度で293円、そして2018年度では280円ということですので、かなり下回っている。これは、市街地を多く走っているということも大きく影響しているようでございます。しかし、運行が比較的うまく行われているということでもあるのではないかと考えられます。この2018年度に、さらに乗客が1万人ふえたということですが、その原因ついて、どのようにお考えなのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 正確な1万人ふえたという理由については、わかっておりません。統計的には、先ほども答弁申し上げましたけれども、ほぼ全てのルートで利用者数が増

加しております。本年度実施しました公共交通アンケートにおきましても、明確な理由というものは見つけれませんでした。ただ、高齢化や免許返納により、潜在的なバス利用者というものが増加し、利用が定着しているのではないかということは推測しているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、福祉巡回バスの路線数と便数、乗客数、費用についての変化を質問いたします。コースによって走行する曜日が変わるようですが、路線数と乗客数、費用の変化はどのようなものであったでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 福祉巡回バスは、運転手2名、バス2台により、総合福祉センターの開館日に合わせて、月曜日から土曜日まで、毎日4ルートを運行しております。これにつきましては、平成29年度と比較して変更はございません。

利用者数は、平成30年度は1万1,704人で、平成29年度の1万3,149人から1,445人の減となっております。この減少は、市総合福祉センターの利用者数が、平成30年度は13万2,762人で、平成29年度の13万7,084人から減少していることに伴ったものと考えられます。

運営経費は、決算ベースで人件費と車両管理費を合わせて、平成30年度は約737万円で、平成29年度の約695万円から42万円の増となっております。増加の主な理由としましては、使用している車両が導入後10年を経過し、修繕費等が増加したこととあります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 福祉巡回バスの1人当たりの運行経費は、約630円ほどということになりますが、かっぱ号の280円と比較しても2倍以上ということになります。今後の見通しは、どのように考えているのでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 福祉循環バスにつきましては、あくまで市総合福祉センターへの送迎バスでございますので、施設の利用者のためのバスということで、今後の大きな見直しというのは特に考えてはおりません。以上でございます。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、奥野地区の公共交通空白地有償運送、福祉有償運送、ボランティア移送サービスについて聞きます。それらの登録者数、車両数、利用件数、運転手数などは、どのように変化したでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 公共交通空白地有償運送は、NPO法人サンライズが、公共交通空白地の指定を受けた小坂団地を除く奥野地区の住民を移送するために、国土交通省に登録の上、実施しているサービスでございます。平成30年度は、登録者数が130名で、平成29年度の109名から21名増加しております。平成29、30年度とも車両5台、運転手11名でサービスを提供しております。運行回数は、平成30年度が1,877回であり、平成29年度の2,144回から267回の減少となっております。

このサービスは、公共交通の性質が強いことから、市で補助金を交付しており、補助金額は平成30年度が394万円、平成29年度が250万円となっております。運営経費に関しましては、平成30年度が約472万円、平成29年度が約341万円との実績報告を受けております。なお、平成30年度における補助金額及び運営経費が増加した要因でございますが、運転手の離職による追加募集を行ったため、運行に係る諸謝金等がふえたことによるものでございます。また、令和元年度の補助金につきましては、補助内容を精査しまして、平成30年度と同額の394万円を交付しております。

ボランティア移送サービスにつきましては、高齢者等における生活支援を目的に、「道路運送法における許可または登録を要しない運送」として、地区社会福祉協議会が主体となって実施しているものです。許可を要しない運送とするために、実費相当額の運賃とする必要があり、「利用者からはガソリン代等しか徴収できない」「運転手の報酬はなし」などの条件がございます。市内では、牛久二小学区社会福祉協議会及び岡田小学校区地区社会福祉協議会でサービスを実施しております。

牛久二小学区地区社会福祉協議会は、平成24年4月よりサービスを開始し、つつじが丘行政区及び第二つつじが丘行政区の住民を対象に、エスカード牛久ビルのタイヤ駐車場への送迎を、火曜日と金曜日の週2日実施しております。また、岡田小学校区地区社会福祉協議会では、平成30年11月から、学区内の6つの行政区の住民を対象に、市内のスーパーやホームセンター、病院などの14施設について、自宅から対象施設までの送迎を、月曜日、水曜日、木曜日の週3日実施しております。

平成30年度は、牛久二小学区社会福祉協議会が登録者16名に対して、車両1台、運転手や介添え者等のスタッフ14名でサービスを提供し、延べ527人を移送しております。岡田小学校区地区社会福祉協議会では、登録者83名に対して、車両1台、スタッフ19名でサービスを提供し、事業を実施した5カ月間で延べ36人を移送しております。

市としましては、ボランティア移送サービスの全市的な拡大に対応すべく、平成30年度から補助金の交付を行っており、113万円の補助金を地区社協の活動をコーディネートします

市社会福祉協議会へ交付をしております。

さらに、向台小学校区地区社会福祉協議会においても、令和2年度のサービス開始を目標に準備を進めており、市では、使用車両に係る補助の準備や、国等といった関係機関との調整及び制度設計を現在進めているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 以上、牛久市の公共交通の現況について聞いてきたわけですが、民間の路線バスと、いわば市営の路線バスであるコミュニティバスのかっぱ号などは、市内公共交通の柱として、主要な地域をカバーしています。他方で、公共交通の空白地域あるいは便数の不足による空白時間が拡大しています。しかし、これらの空白地域と空白時間をカバーするには、これ以上、民間と市営を問わず路線定期型交通である路線バスによる路線数と便数の拡大で補うことは、財政的にも効率性からも基本的に無理であります。牛久市では、この間、公共交通空白地有償運送、福祉有償運送、ボランティア移送などで、これら空白地域と空白時間をカバーしようとしてきました。しかし、運転手がボランティア、つまり収入はゼロか、あっても最低賃金にも満たないような状況であるため、運転手の一時的な確保はできても、長期的な確保が困難であり、また、予約をしたくても予約できないなどの声も聞かれ、空白地域と空白時間をカバーする主要な手段としては、無理であることも明らかになってきました。

そこで市は、新たな公共交通の柱として、デマンド型交通を導入することを表明されました。デマンド型交通の手引によれば、デマンド型交通とは、正式にはDRT、Demand Responsive Transport、需要応答型交通システムと呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関とされています。2020年1月30日の牛久市地域公共交通会議議事概要には、報告2として、牛久市デマンド型乗合タクシーの検討内容報告とあります。

そこで質問しますが、デマンド型交通の事業化計画の進捗状況は、現在、調査、計画作成、計画決定、実証など、どのような段階で、どのようなことまでまとまっているのでしょうか。また、検討企画はどのような体制で推進しているのか。国土交通省の多様な地域公共交通サービスの導入状況に関する調査研究によれば、自治体内部他機関への業務委託はなしの場合、1人当たりの運行経費の削減の割合が高いが、専門コンサルタントに業務委託した場合、1人当たりの運行経費増大の割合が高いとありますが、牛久市では、どのように推進しているのでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 現段階の進捗状況としましては、市役所担当課と車両を運行する市内タクシー事業者、予約センター業務を運営することができる事業者で事業内容について協議をしているところでございます。どのような事業モデルであれば実現可能であるかを検

討し、業務仕様を作成しております。

推進体制としましては、市が意向調査を行い、予約センター運営を中心として問い合わせや現場対応を担う事業者を選定し、車両運行に協力いただける市内タクシー事業者と連携して事業を進めていくことを考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、2018年の一般質問に対する回答では、デマンド型交通による想定移動人数は1万1,369人であるとのことでした。その根拠となる考え方、そしてどの程度の費用を想定しているのか質問します。さきのデマンド型交通の手引によると、デマンド型利用者1人当たりの平均運行経費は1,828円とのことで、平均額で計算すると、経費は2,078万2,532円、約2,000万円ということになりますが、公共交通における空白の地域と時間への対応策について質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 平成30年9月定例会の答弁におけるデマンド型交通事業の想定移動人数は、年間1万1,369人でありましたが、これは、近隣の土浦市で既に実施しておりますデマンド型交通であります乗合タクシー利用率、これに当時の牛久市の65歳以上の人口を乗じて試算したものととなります。

現在、想定をしております事業モデルにおきましては、車両4台を使用し、1台当たり1日8回の運行で、1回の乗合率を1.5人とし、祝日等を除いた月曜日から金曜日の平日で年間240日運行した場合、先ほどの想定を上回る1万1,520人の移送が可能であると考えております。

現時点の費用試算では、予約センターで予約・配車システムを使用して車両4台を運行した場合で、年間およそ4,000万円の経費を見込んでおります。なお、料金設定が検討中であるため、この費用には運賃収入は含まれておりません。

その試算に基づき、令和2年度当初予算におきましては、事業開始時期を準備期間の関係上、令和2年10月に設定し、初期導入費用と半年分の運行費用を合わせた3,000万円を計上させていただいております。

公共交通における空白の地域と時間への対応につきましては、今回の事業モデルにおきましては、公共交通における地域間の格差の解消と、高齢化の進展に伴い高まっております、高齢者からのかっぱ号利用可能エリアにおけるドア・ツー・ドア移送の要望にも対応するために、サービス対象地域を市内全域で想定しております。

時間への対応としましては、送迎先を市内に限定とするため、1時間間隔で出発便を出せるよう、現在、協議、検討を進めているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 牛久市の場合、市街地を中心とする西部地域と郊外的な東部地域への対応策が必要となります。国交省のさきの調査によれば、コミュニティバスとデマンド交通のいずれも市街地が利用者増の割合が高く、郊外、中山間地と人口が少ないと想定される地域になるにつれ、利用者増の割合が低く、利用者減の割合が高くなるとあります。

他方で、東部地域に相当する郊外でも、デマンド交通の利用者増が57.6%を占めています。高齢化の進行は急速であり、民間と市営の路線バスの空白地域と空白時間の問題は深刻です。西部地域と東部地域に適した方法でデマンド型交通の確立を図るべきと考えますが、執行部の考え方を質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 先ほども御説明申し上げましたが、今回の事業におきましては、地域間の格差を解消するために、サービス対象地域を市内全域で想定しております。このため、質問にありました新地などの市西部地域と公共交通空白地が設定されております市東部地域、奥野地域、こちらも含めて市内全域に同じサービスが提供されることとなります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） デマンド型交通は、事前予約により運行するという特徴がありますが、運行路線や運行ダイヤの自由度、発着地の自由度、さらには車両、例えば11人以上のバス型、10人以下のジャンボタクシー型、6人以下のセダン型など、車両にもいろいろあります。予約期限も、前日からリアルタイムまでさまざまです。事前会員登録の有無などの組み合わせ、これらによって多様な運行形態が存在します。現在、どのような構想で進んでいるのか質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 運行方式につきましては、市内タクシー事業者の車両を使用したものとなります。運行ダイヤにつきましては、先ほども御答弁申し上げましたが、車両1台につき1日当たり8回程度運行できるように考えております。

発着地の自由度につきましては、ドア・ツー・ドア方式により、例えば自宅から市内の任意の目的地までの送迎を行うことを考えております。車両につきましては、セダン型車両とワゴン型車両の使用について、タクシー事業者とともに検討を現在行っております。あわせて、その構成につきましても検討中でございます。

予約期限につきましても、検討中ではございますが、できる限り当日の予約が可能となるようにしたいと考えております。また、事前会員登録につきましては、迅速な予約を可能とする

ため実施する方向であります。

なお、現時点では、全て検討中の段階でありますので、今後の変更については御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） この質問の最後に、直営で行うのか委託なのか、そしてまた委託の場合、委託先はどのように考えているのか、これまでのボランティアによる運送との連携、他自治体との連携について、どのように考えているのか質問します。特に、これまで頑張ってこられた奥野地区の公共交通空白地有償運送、あるいは福祉有償運送、ボランティア移送サービスの方々との連携は重要なことと思われまます。よく話し合うとともに、最低賃金以下などということではなく、生活できる収入の確保も含めて、ボランティアの方々との連携を図るべきではないかと考えますが、執行部の考え方を質問します。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 委託については、委託方式となります。委託先につきましては、予約・配車等業務を担う業者を選定することになります。タクシー事業者については、牛久駅構内タクシー組合との事業の協力を前提に協議を進めております。また、ボランティアによる運送の連携につきましては、最初の御質問にもございました、地区社会福祉協議会が実施しているボランティア移送サービスや、NPO法人サンライズが実施している公共交通空白地有償運送についても、引き続き支援してまいりたいと思います。

他自治体との連携に関しましては、市外への運行は、乗り入れ先自治体のタクシー事業者などに対して民業圧迫となるため、現時点では想定しておりませんが、事業実施後の利用者の動向により、隣接する自治体にあります広域的な医療機関への対応は検討するところでございます。

なお、平成30年度に乗合タクシー事業を実施している県内26自治体においても、市外への乗り入れを実施している自治体は3自治体でございます。その内容は、市町村に大型医療施設がないため、隣接市の病院への送迎を行っているのが2自治体ございまして、市内の駅が遠方となるため、近傍にある隣接市の鉄道駅への輸送を行っているのが1自治体となっております。

牛久においても、コミュニティバス、デマンド、そして多くのこのようなボランティアもございまして。ただ、これから大きな課題なのが、この財源をどうしたらいいかという話になります。その財源についても、これから輸送の経費の削減、もとより料金の見直し等の考えも含めながら財源の確保に当たるのが、これからの大きな課題となっております。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番(杉森弘之君) 次に、第2番目の質問に移ります。

学校給食についてであります。

学校給食に関連して、3月3日の新聞報道で、牛久市でも一斉休校という報道が行われたことに関連して質問をさせていただきます。

新聞報道では、3月5日以降、学童保育を拡充する、指導員だけでなく、教員も動員する、各校の教室や音楽室なども利用を検討する、原則として1年生から3年生が対象、午前8時から始めるとあります。昨日、一昨日と、5日以降の学童保育の募集をしたそうですが、まず、どのような状況かお聞きいたします。

○議長(石原幸雄君) 教育長染谷郁夫君。

○教育長(染谷郁夫君) 安倍総理の先週木曜日の晩の、ここ一、二週間が特に大事だからということで、休校要請がありまして、今週の頭から休校に入りました。それに伴って、実は児童クラブのほうなのですが、実は児童クラブは1クラス40人以上でやっているものですから、これを急いで組み立て直そうということで、30人以下にしようと思いました。そうすると、入り切れないので、1年生から3年生まで、それも、今児童クラブにいる子供たち、それから夏休みや冬休みに利用する子供たち、それ以外でも、親が預け先がないという子供たちを全て受け入れようと思いました。

そこで、児童クラブと学校クラブというのをつくって、学校の先生方にも協力してもらいながら、2つの組織をつくって、30人以下で組み合わせようと思いました。その結果、昨日までの結果ですが、想定では1,000人近くを見越していたのですが、現在のところ569人におさまっている状況です。

○議長(石原幸雄君) 杉森弘之君。

○14番(杉森弘之君) 私のもとへも、市民から、この一斉休校に関連して、さまざまな声を寄せられております。その1つは、小学校1年生から3年生が対象であるということについて、近隣の自治体の動きなども比較しながらのお話でしょうけれども、それについては、原則としてということで新聞報道ではなされているわけですが、これについて、その後、さまざまな状況を判断する中で、何らかの配慮というか、変化といいますか、そういうことがあるのかどうなのか、そのことについてお聞きいたします。

○議長(石原幸雄君) 教育長染谷郁夫君。

○教育長(染谷郁夫君) きょうまでの結果、定員にゆとりがありますので、昨晚、校長会を開きまして、教室クラブのほうはまだゆとりがあるということになりましたので、昨晚、4年生も受け入れよう決定しました。きょうとあしたのホームページを使って、4年生以上も受け入れて対応しようということになっています。牛久の場合は、児童クラブが教育委員会にあ

りますので、校長先生方が施設長という形になっていますので、制度設計とか対応が割とスムーズにできるような状況で、今、受け入れを始めようとしています。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 1年生から3年生までというところから、4年生も含めるということで、いいことではないかと思いますが、もう一方で、近隣のところでは、小学生だけでなく中学生もというふうな、自由登校ということを実施しようとしているところもあるわけですが、実際に中学生の保護者の方から、牛久では、その問題は何か検討されているのかというお話も伺っておりますが、今後の課題として、それはぜひ御検討いただきたいと思います。

他方で、給食も含めた昼食の問題はどうするのかということについて、質問が寄せられています。これに関しては、給食業者が、この一斉休校によってピンチになっているという報道まであるわけですが、牛久市においては、給食を含めた昼食というのは、どのようにお考えになっているのかお聞きいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 給食の前に、さきの質問の中学生の話ですが、実は、安倍首相が発表する前の先週の頭から、毎日校長会を開いています。もう6回になります。そこで学校の問題を集約して、統一して指導していこうということになっています。そういう中で、きのうの夜の話題としては、校長先生方からは、電話に出ないんだと。それから、カラオケに行っている子供がいるとか、支援のこともどうする。宿題、ホームページどうする。それから、ゲームに凝っているの、この辺をどう指導しようみたいな話があるので、一つ一つ課題を解決する中で、今後、状況に応じて、感染防止というのを最大に掲げながら学校の対応をしていきたいと思っています。

給食に関してですが、給食は、今ストップしております。児童クラブ、それから教室クラブの子供たちも、原則弁当持参ということで対応しておる状況です。以上です。

○議長（石原幸雄君） 14番杉森弘之君に申し上げます。着座のまま暫時休憩いたします。ちょっとこちらへお願いします。

午前11時48分休憩

午前11時49分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） それでは、学校給食そのものについての質問に移らせていただきます。

茨城県の教育委員会のホームページによれば、本県公立学校における学校給食実施率は10

0%となっているそうです。そして、学校給食について「社会環境等の変化に伴い、偏った栄養接種、肥満・痩身傾向など、子供たちを取り巻く問題が深刻化しています。また、毎日の給食を通じて、地域等に対する理解や食文化の継承など、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です」と述べています。

そこでまず、食材に関して質問します。

学校給食における県の地場産物の活用割合に関して、県の2018年度の統計では、牛久市は県内第2位で86.7%とのこと。市町村平均58.9%ですから、他市町村と比較して高い割合といえることができます。また、5年前の2013年度が25位で51%でしたから、県の地場産物の活用で大いに成果を上げてきているとも言えます。

さらに、市の地場産物活用では、どのような工夫、目標を持っているのか質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

牛久市産の食材に関しましては、牛久市営青果市場を通しまして納品をしていただいている状況でございます。月に1回開催している献立会議におきましては、農業政策課、牛久市営青果市場の職員も招きまして、栄養教諭・栄養士と情報交換を行うことで、より一層地場産物の活用率を高められるように努力しているところでございます。

昨年11月に行いました地場産物の活用状況調査におきましては、牛久市産の食材の活用率が約53%、茨城県産になりますと88.6%を達成することができております。今後も、市営青果市場等と連携をし、献立を工夫することで地産地消に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、学校給食の安全対策について聞きます。特に、2011年の福島第一原発事故で、牛久市は放射能汚染のホットスポットとなり、出荷停止の作物も多く出ました。牛久市では、学校給食における放射性物質の検査を強化してきていますが、現在、どのような状況か質問します。

一方、食の安全を考える場合、農薬、合成化学物質などの影響も考慮する必要がありますが、有機農産物の割合は、どの程度なのか質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 放射能検査につきましては、平成23年8月より、食材の放射能測定を実施し、食の安全確保に努めています。現状といたしましては、翌月使用の食材について事前測定を実施しております。その方法は、野菜については市営青果市場より集荷される作物を、作付農家の協力のもと検査しており、安全が確認された野菜を提供していただ

いております。また、魚などの冷凍食品については漁場ごとの出荷となることから、使用を予定している食材を納品業者の協力のもと検査しております。さらに、給食提供がある日は、給食1食分の食材全てを検査するミキサー検査にて安全性を確認しております。

検査につきましては、測定機器「ガンマ線スペクトロメーターLB2045」を使用しており、食材提供基準により検出限界値は、セシウム134及び137の2核種ごと10ベクレル/kg以下、合計20ベクレル/kg以下の限界値で測定を行っております。また、各校年1回は、外部機関に依頼し、1週間分の給食をゲルマニウム半導体検出器にての検査もあわせて行っております。これまで給食において、放射性物質が検出されたことはありません。

有機農産物については、令和元年第3回の長田議員の一般質問の有機農業につきまして、農業政策課において答弁いたしましたとおり、国内におきましても約0.2%と非常に少ない現状であることから、活用に当たりましてはコスト的にも高額となることが考えられ、現時点で学校給食への活用は非常に困難であります。以上のことから、割合を把握することはできませんでした。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、食材の納入業者の納入平準化を常にチェックする必要があると考えますが、地元業者の占める割合、地元業者の中の占有率について質問をいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 給食は、地産地消による提供を進めているところから、給食食材納入業者は、市内業者を中心に30業者と契約をしております。精肉納入業者、青果物納入業者に関しましては、月ごとに担当校をローテーションさせることで、年間の納入額の平準化を図っているところでございます。

昨年度は、精肉納入業者は年間で約670万円から790万円、青果物納入業者につきましては、年間で約490万円から570万円をそれぞれ納品していただき、今年度も同様な額となっているところでございます。

その他、冷凍食品等の納入につきましては、市内に納入可能な業者がないということから、県内の学校給食会及び冷凍食品納入業者から納入をしている状況になります。業者により、取り扱い商品目数にばらつきが生じておりますので、必ずしも平均的納入となっておりますが、給食提供に際し、安心・安全な食材納入に努めていただいております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、調理に関して、食中毒や労働災害などの発生の有無を含め、衛生面、労働安全管理面などで安全管理の状況について質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 牛久市学校給食での食中毒の発生はございません。

労働災害に関しましては、労働災害に認定されるような大きな事故は起こっていないところでございますが、調理作業中に調理器具等で指を切るなどの小さな事故は報告をされております。事故が発生した際には、調理業務を行っている調理委託業者へ、再発防止のために原因究明、そしてその改善を指示しているところでございます。

調理委託業者の人員配置につきましては、給食提供に支障のないよう十分な人数を確保するという観点で、人員配置は委託業者に任せておりまして、手の込んだ献立の日には、調理員を増員するなどの対応で実施しているところでございます。

現在の調理員数につきましては、小規模校では4名、大規模校につきましては13名程度が常時配置されておりまして、安全な調理ができるように考慮されている状況でございます。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、廃棄物について質問します。

学校給食ゼロエミッション計画の成果と、その後の現在までの状況について説明を求めます。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ゼロエミッション事業は、環境教育の一環として、小学校等の総合学習の時間で行ってまいりましたが、長年実施していた中で一定の効果が得られたということで、現時点ではゼロエミッション事業としては終了しております。

一方で、各学校におきましては、ごみ問題も含めたさまざまな環境教育に取り組んでいるという状況でございます。また、中学校におきましては、現在、稼働している2基の生ごみ処理機を活用した堆肥化を行い、できた堆肥を花壇などで使用し、残渣の無駄のないようなことで努めているところでございます。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、調理の委託業者について質問します。

業者数と契約金額、契約期間などについて質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

現在、7社の調理委託業者と学校給食調理業務委託契約を締結しておりまして、その合計金額といたしましては、約3億2,000万円ということで給食提供を行っているところでございます。

契約につきましては、児童生徒数の変動により食数の変動が大きい学校である中根小学校、ひたち野うしく小学校、下根中学校の3校につきましては単年契約といたしまして、それ以外の学校につきましては2カ年の契約としております。どの業者も、当市の学校給食提供の意図

を十分に理解し、安全・安心な給食提供を行っていただいているところでございます。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 次に、給食費に関して質問いたします。

牛久市における給食費の月額、年額、そして給食費未納者数と割合について質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 給食費につきましては、月額がそれぞれ小学校が4,320円、中学校が4,690円、幼稚園が3,460円となっております。年額は、小学校で4万7,520円、中学校が5万1,590円となります。幼稚園の場合には、年長児につきましては年額3万8,060円、年少児につきましては、最初の1カ月間、こちらは給食がないということで3万4,600円となっているところでございます。

昨年10月からの幼児教育無償化に伴いまして、公立幼稚園におきましても、年収が360万円未満世帯と、第3子以降の子供は副食の費用が免除となるため、これらの世帯におきましては、主食代として月額500円を徴収しているところでございます。

給食費未納の状況ということでございますが、平成30年度は、1名が給食費が未納となっております。平成24年度以降の給食費の未納者数につきましては、平成27年度が2名、平成25年度が3名、その他は全て完納という状況になってございます。未納解消のため、こども家庭課及び収納課の協力をいただきながら、市としても解消する努力をしているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 貧困家庭には、この給食費が大きな負担になっています。その給食費を含む、学校に通うのに必要な費用を援助する制度が就学援助であります。就学援助の対象者は要保護者、つまり生活保護法第6条第2項に規定する「現に保護を受けているとしないにかかわらず、保護を必要とする状態にある者」、それと準要保護者、つまり市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者で就学援助を受けている小中学生は、2015年度で約6人に1人、全国で149万人に上ります。補助対象品目は、学用品費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品費等、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、医療費、学校給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などがあります。

そこで、牛久市における就学援助をしている人数と割合、そしてその中で、給食費減免措置の必要予算を質問いたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 就学援助を受けている本市の児童生徒は、平成30年度におきま

しては449人でありまして、全体の6.4%となっております。給食費として公費負担した金額につきましては、1,903万6,230円となっております。就学援助を希望し、対象となっている児童生徒が年々増加している状況が見られることから、令和2年度、来年度の予算といたしましては、2,128万1,700円を計上させていただいております。今後も就学援助制度分として予算化をしてみたいと考えております。

○議長（石原幸雄君）　ここで答弁者に申し上げます。答弁の残り時間が少なくなっておりますので、簡潔にされますようお願いをいたします。杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君）　子供の7人に1人が貧困状態にあると言われる現代の日本。そのような中で、学校給食無償化こそ貧困問題解決の鍵を握っているとも言われています。子供の学校関連の出費の中で、最も大きな割合を占めるのが給食費であるからであります。その給食費を含め、学校に通うのに必要な費用を援助する制度が就学援助ですが、必要な家庭に届いているとは言えない現状があるとも言われています。

生活保護も同様ですが、行政による支援を受ける場合、保護者がみずから就学援助の申請をしなければならないこと、しかし、本来その必要性が高い家庭ほど、支援内容や申請方法について情報を把握していないケースが多く、制度対象から漏れている可能性が高いとも言われています。生活保護に比べても、就学援助という制度の知名度がそれほど高くないがゆえの現象でもあります。全国で就学援助を受けている小中学生は6人に1人、約17%と言われているわけですから、牛久市が6.4%ということは、潜在的な人数は約3倍あるとも言えるかもしれません。

2016年に行われた政府の経済財政諮問会議では、子供子育て世帯の支援対策として、給食費無償化が提案されたとも言われています。2月17日の茨城新聞によれば、学校給食費を公費で補助、負担する茨城県内の市町村が34市町村に上り、完全無償化が2町で、4,600万円を計上する大子町と城里町だそうです。また、第2子を半額にする、あるいは龍ヶ崎市のように第3子以降の無償化など多子世帯向けの補助は、石岡市や結城市なども含め計11市町に上ります。

ひとり親や低所得者層向けの補助は5市町が実施し、北茨城市の豊田市長は、昨年6月、選挙公約の1つ、学校給食の無償化の実現を改めて誓ったと言います。さらに、公費を投入して材料費などを補助し保護者の月額負担を抑えるため、守谷市は5,360万円、水戸市は3,310万円などの措置をとる自治体が16市町に上るとも言います。

学校給食の無償化について、市執行部の見解を聞きます。また、牛久市が学校給食の完全無償化をする場合の必要予算についても質問いたします。

○議長（石原幸雄君）　教育部長川井　聡君。

○教育部長（川井 聡君） 給食の無償化ということで、ただいま議員のほうからも御案内がありましたように、県内で給食費を全額無償化しているという自治体につきましては2団体、一部無償化をしている自治体が29団体となっているところでございます。

当市におきまして、給食を提供するために総額で約7億8,000万円の費用がかかっておりまして、その内訳といたしまして、調理業務委託や給食室の維持管理費などで約4億円、そして給食の食材費として保護者に御負担をいただいているもの、食材費が約3億8,000万円という内訳になります。

給食を全額無償化するという場合には、この保護者に御負担をいただいている約3億8,000万円の予算を新たに用意する必要があると考える必要がございます。一方で、先ほども申し上げましたように、既に経済的困窮世帯に対しましては、就学援助制度の中で給食費を全額補助している状況でございます。

以上のことから、現段階で全額無償化するということにつきましては、当市としては慎重にならざるを得ないというふう考えているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 杉森弘之君。

○14番（杉森弘之君） 牛久市は、就学援助で給食費として1,900万円ほど公費負担をしているとのことですが、学校給食の無償化については、完全な無償化ということももちろんですが、それだけでなく、無償化範囲、無償化対象の拡大といったことが考えられます。貧困問題解決の鍵を握っているとも言われる学校給食の無償化について、さらに無償化範囲、無償化対象の拡大が実現することを心から期待いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で14番杉森弘之君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時15分といたします。

午後0時11分休憩

午後1時18分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、11番池辺己実夫君。

〔11番池辺己実夫君登壇〕

○11番（池辺己実夫君） 改めましてこんにちは。新政会の池辺己実夫です。どうぞよろしくお願いします。

質問に入る前に、本当にコロナウイルスで、苦渋の決断でいろいろなイベントを中止したり

等で、大変だと本当に痛感しています。この先も、ぜひ牛久市からは死亡者など絶対出さないように、市民を第一に考えていただいて行政運営に当たっていただきたいと思います。

それでは、通告書に従いまして一般質問に入ります。

今回は、大きく2点について一問一答方式で質問を行います。

まず大きな1点目は、女化運動広場施設の整備拡充についてであります。

牛久市では、スポーツ施設としまして、下根の運動公園のほか牛久運動広場、女化運動広場、栄町運動広場、そして今回質問させていただく女化運動広場があります。これらの施設は、市内のそれぞれの地域にバランスよく配置されているとともに、各施設はその整備に至った経緯から、施設整備状況についても大きな特徴があり、そのことは利用状況における特徴にもなっていると思います。私も市内の運動施設の整備について、その歴史を調べてみましたが、昭和50年代から、まずは下根の運動公園の整備が行われ、その後、旧町村単位である牛久、岡田、奥野という視点から平成の時代に入り、奥野運動広場と牛久運動広場が整備されたようです。

そして、このことで、現在行われている牛久地区、岡田地区、奥野地区の3地区に分かれた地域密着での市民体育大会ができるようになったようです。

また、今回質問させていただく女化運動広場は、これらの運動施設と違った経緯から整備が進んだ歴史があります。現在では、国民的なスポーツになったサッカーですが、1993年、平成5年のJリーグ誕生までは、日本ではこれほどまでに競技人口の多いスポーツはなかったと思います。牛久市においても同様で、サッカーを楽しむ市民の方がふえるにしたがい、そのような需要に応える形で女化運動広場が整備されたと聞き及んでおります。

そこで、初めに、そのような歴史的な経緯を踏まえて、女化運動広場の現在の利用状況について、どのような団体がどのぐらい利用しているのか確認させていただきたいと思います。過去5年程度の状況について伺います。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。女化運動広場の利用状況につきましては、毎年ほぼ同じ利用状況でございまして、2月から6月初旬までの芝生の養生期間を除き、シーズンを通して、土曜日、日曜日、祝日は、牛久市サッカー協会が主催し小学生が参加する全日本少年サッカー大会県南予選、また、牛久市少年サッカー大会、中学生が参加するジュニアカップなどの試合が行われております。また、平日は毎日、1年を通じて女化グラウンドゴルフクラブがグラウンドゴルフの練習を行い、6月と10月には交流大会を開催しております。毎年6月には、学校体育連盟主催の市内中学校のサッカー新人戦、9月には、サッカー大会が開催され、それぞれ牛久二中を除く4校がリーグ戦6試合を行っております。

昨年3月には、鹿島アントラーズサッカー講習会を開催いたしまして、牛久市スポーツ少年

団サッカー競技団の約130名が参加をし、鹿島アントラーズFCの中田浩二さんやスクールコーチたちによるサッカー技術の指導を受けております。今後も、鹿島アントラーズとは、市内小中学生の競技力向上を目指し、地域連携協定の締結に向け、連携を強化してまいりたいと思います。

以上のように、休日につきましては、市内の小中学生、中学生が使用し、学校体育連盟の大会で中学生が使用しております。また、平日は、毎日午前中、高齢者の方のグラウンドゴルフ練習に使われており、芝を維持、保護しながら有効に活用されている状況でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 続きまして、そのように近年ますます利用頻度の高い女化運動広場への整備拡充に関する市民からの要望の状況について伺います。

初めにも申し上げましたとおり、女化運動広場は、特にサッカーに対する需要に対する形で整備が進められ、今でも多くの市民の方の利用をいただいているようです。実は、私の支援者から、そのような女化運動広場の施設整備拡充についての多くの要望の声をいただいております。

オープン当初は、他の運動広場と比較して若干見劣りする環境もありましたが、最近では駐車場や、特にきれいなトイレも整備され、市執行部の御努力に感謝いたします。一方で、グラウンドに関しては、もう一段進んだ整備を望む声が私のところに多く寄せられているわけですが、市に対しての市民からのそのような要望はあるのか、あるとすれば、どのような内容での要望なのかを伺いたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育委員会次長飯野喜行君。

○教育委員会次長（飯野喜行君） お答えいたします。施設の整備拡充に関する市民の皆様からの要望につきましては、女化運動広場を利用されている牛久市サッカー協会の皆様などから、人工芝グラウンドや照明灯の整備、フェンスの補修などの御要望をいただいている状況でございます。しかしながら、それら対応につきましては多額の整備費用を伴うことから、地域振興くじ等の補助金・助成金の活用を前提に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 続きまして、今後の対応について質問します。

女化運動広場の施設の整備拡充について、市に寄せられている市民からの要望内容は、主にグラウンドの人工芝化とナイターを利用するための照明施設の整備であることが、私のサッカー協会からの声で、ほぼ同様であることがわかりました。そこで、そのような要望に対して、

現在の執行部の考え方を伺います。

現在、そのような市民の要望に対して、具体的な対応の計画があるか。あるのであれば、その内容について伺いたいと思います。また、具体的な計画がないのであれば、現在の構想や実現に向けて、どのような課題があるのか教えていただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在の天然芝2面のグラウンド整備につきましては、平成21年度に地域振興くじ、通称t o t oの助成金2,065万円を受けて整備したものでございます。この助成金対象施設の償却年限が20年となっております、令和11年度以前に天然芝グラウンド現状を変更する場合は、残年数に応じて1年当たり約103万円で計算した助成金を変換する必要が生じることから、財政的な負担が大きく、人工芝への改修は困難な状況でございますが、芝の養生が不要となり利便性も向上することや、管理費を節減することなど、十分考慮するものと考えております。

また、照明の整備につきましても、専門業者からの1面での照明灯4基を設置する費用として、約5,400万円の見積もりをいただいております。このように多額の財政負担が生じることから、地域振興くじの補助金・助成金の活用を前提に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） ありがとうございます。もちろん、本当に都市計画の公園でないと、市立の公園では、なかなか交付金がつきにくいというのは、本当に理解しているつもりなのですが、私も支援者の方から強い要望があつて、もうこれ、3年前ぐらいからずっと言われていて、質問を何でしてくれないのだということと言われましたので、今回、このような形で質問させていただいたのですが、ぜひ、今市長の答弁もあつたように、なかなか補助金・助成金、難しいのかもわからないのですが、それでも別の補助金というか交付金を探すというのも、大変申しわけないのですが、市執行部の方のお仕事かなという感じも、私の中ではするので、そういった御努力もお願いをしながら、次の質問に入らせていただきます。

それでは、次の質問に移ります。

続きまして、大きな2点目の質問は、想定を超える防災対策についてであります。

このテーマは、さきの12月議会で取り上げた風災害対策についての御答弁を踏まえ、まさにこれからの想定を超える災害への対応について、改めて質問させていただくものであります。

12月の定例会の一般質問の中では、私のほか複数の同僚議員から、9月から10月にかけて関東地方を中心に飛来した台風に関連しての質問があり、その対応についての議論が出されました。市執行部の答弁の中からも、これまでの想定を超えるとの表現が幾度となく聞かれ、

私も本当にこのことは重大なことで、自然災害に対する危機感と問題意識を再確認させるものでした。そして、私なりに考えたとき、これまでの想定を超えるということは、これまでとは違う対応が必要になるのではないかと考え、今回、改めて質問させていただきます。

ではまず初めに、これまで想定していた災害の規模についての質問をさせていただきます。

前回の質問で、9月上旬に千葉県を中心に風による大きな被害をもたらした台風15号、また10月中旬に長野県から東北地方まで広範囲に雨による被害をもたらした台風19号への牛久市の対応や、市外の被害状況について伺い、牛久市において大きな被害のなかったことを御答弁いただきました。答弁の中で、牛久市においては、大きな河川がないことから、ハザードマップ等についての整備はされていないこともわかりました。考えてみれば、そもそもどのような被害を想定されているかによって、その対応は変わってくるものと思われま

す。そこでまず、牛久市の防災対策の現状について、これまでどのような規模の災害を想定していたのか、言い換えれば、現在想定している災害はどのようなものなのかについて、改めて確認させていただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 近年、災害が激甚化しており、勢力の強い台風や大きな地震に日本各地が見舞われており、当市も例外ではないと考えております。現在想定している災害ですが、地震につきましては、茨城県が平成30年12月に公表した地震被害想定調査報告書に基づき、当市が見舞われるおそれのある震度は震度6強で、地震が冬の18時に発生した場合に最も大きな被害が出ると想定しております。

具体的な被害といたしましては、人的被害として、死者が20名、負傷者が200名、そのうち重傷者が20名となっており、建物の被害としては、全壊が200棟、半壊が1,600棟、火災による全焼が340棟と大変大きな被害となっております。

風水害につきましては、大型台風の上陸や局地的な竜巻など、また短期間に集中して降るゲリラ豪雨等を想定しており、とくに土砂災害警戒区域や急傾斜地、さらには低地等における土砂災害や内水氾濫等を想定しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 続きまして、それでは、そのようなこれまでの想定を超えるものに対して、どのように対応しているかについて質問させていただきます。

まず、防災対策への新組織についてであります。12月の定例会の一般質問の御答弁の中で、根本市長より、来年度に向けて防災のための新たな組織をつくりたい旨の発言がありました。根本市長は、この想定を超える被害に大きな危機感を持ち、思いをめぐらせているのだなど、私は感じました。

そこで、具体的にどのような組織を考えているのかを伺います。

もう、防災課ができたのですけれども、新しい課を設立する、また人数や分担する事務などの内容、現在わかっている範囲で結構ですので、お示しいただければと思います。

○議長（石原幸雄君） 総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 防災対策に関する新たな組織といたしまして、昨日、山本議員にお答えしましたとおり、現在の交通防災課を、交通防犯部門を担当する地域安全課、それと消防防災部門に、防災の広報活動に関する業務を加えました防災課に分割をしまして、防災力の強化を図ってまいります。

防災部門の来年度の人員につきましても、現在、職員の配置を調整しているところではありますが、できる限り職員体制の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） そのような新しい組織は、まさにこれまでの想定を超える被害に対しての備えになるものであると思います。最近では、1時間に何十ミリも降るゲリラ豪雨は、もう珍しくないですね。また、建物を壊してしまうような強風が実際に起きている中で、今後、特に牛久市において、どのような被害が起こることを想定しているのか。また、その想定のもと、具体的な対応として、その組織を中心に、防災課を中心に、どのような活動を実施していくのか、お考えを伺います。なお、予算が必要なものもあるはず、余り予算がかからないものなどもあると思いますが、具体的に考えている活動があれば、お示しいただきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 先ほども申し上げましたが、近年、災害が激甚化しており、先ほどの答弁にありました想定以上の被害も起こり得ると考え、今後も、これまで行ってきたさまざまな活動を強化していくのはもちろんのこと、想定外の事案をなくすため、ハード、ソフト両面で各種の活動に取り組んでまいります。

具体的な活動、取り組みとしては、近年、災害を踏まえ、避難所となる各施設の設備や備蓄について現状の把握と見直しを進め、各施設担当部署とも協議した上で、計画的に設備の充実、必要数の備蓄を進めてまいります。

また、先般、当市が震度6強に見舞われたことを想定して2月10日に実施した、職員災害対応図上訓練で得た各種の課題等について検証し、全庁的な防災対策の向上も図ってまいります。

そのほか、地域の防災力向上を図るため、自主防災組織の未設置行政区への設置促進と牛久市防災士部会の設立を予定しており、地域における防災リーダーとしての活動を支援するとと

もに、全行政区を対象とした学校区ごとの避難所開設、運営訓練もさらに実災害に即した内容とし、一人でも多くの市民の方々に参加していただきたいと考えております。

また、新しい組織となり防災力をさらに強化させていく上で、防災無線が聞こえづらい場合の対策として、新しい防災無線のシステムを導入する際には、配慮が必要な方への防災ラジオ無料配布を計画しているほか、避難情報をより確実に届けるために、必要に応じて事前に登録された対象世帯に一斉に電話を架電する新しいシステムの導入を予定しており、官民が一体となった災害に強いまちづくりを進めるため、さまざまな活動、取り組みを行ってまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） ありがとうございます。いろいろ聞かせていただいて、防災ラジオとか何だかの話も出たのですけれども、私、今回利根川水系のほうに出向させていただいている、ここから出されている議員の一人なのですけれども、そういった中で、今回視察に、災害でもあった常陸大宮とか袋田とかを行ってきたのですけれども、そういった中で、今部長がおっしゃったように、各行政区ですか、その部分というのは初動が一番やはり大事で、そこがかなめになるということなので、そのことは、やはりしっかりと頭に入れてやっていただきたいということと、あと、防災ラジオや何かも、今、電源を入れておくと、こっちのほうで勝手にスイッチが入る形のものもあるということ。実際ちょっと見られなかったのですけれども、そういったものもあるというので、そういったものも研究していただいて、せっかく市民の方に配るのでしたら、より最先端でいいものを、予算はかかることですが、お願いして、勉強もしていただいて、そういったものをお願いしたいと思います。

本当に雨すごいです。常陸大宮とか、もうバーンとか、電柱があるのですけれども、私の手を伸ばしたよりも上ぐらいまで水が来ていますし、袋田の町の市役所にとめてあった車は、下の部分は全部だめだそうです。

ですから、本当にもう市役所も下の部分にたくさん公用車とかとめてありますけれども、これも本当に想定外の雨が降った場合には、多分使い物にならないぐらい多分降ると思いますので、本当に危機感を持ってやっていただきたいことを切にお願いしまして、私の一般質問を終了します。ありがとうございます。

○議長（石原幸雄君） 以上で11番池辺己実夫君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時55分といたします。

午後1時43分休憩

午後1時59分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番須藤京子君より、一般質問に関する資料の配付申請がありましたので、これを許可し、机上に配付しました。

ここで、11番池辺己実夫君より発言の許可を求められておりますので、これを許可します。
11番池辺己実夫君。

○11番（池辺己実夫君） 休憩前の私の一般質問の中で、私が支援者という言葉を使ってしまったのですが、市民という言葉に訂正していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、15番須藤京子君。

〔15番須藤京子君登壇〕

○15番（須藤京子君） 皆様、こんにちは。市民クラブの須藤京子でございます。

まず冒頭に、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、早急な対策を講じなければならず、大きな決断に迫られた教育委員会に対し、改めてその対応に敬意を表します。また、執行部におかれては、全庁的に取り組まれていることに対しても改めて感謝を申し上げます。引き続き市民の生命を守るため、適切なる対応をよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和2年度予算について通告に従いまして順次質問を行ってまいります。

3月議会は予算議会で、会派制をとっている多くの議会では、市長や教育長に対し、市政や教育行政に対して会派代表質問を実施しておられます。牛久市議会は、残念ながら、こうした会派代表質問を実施しておりませんので、私としては、せめて一般質問において予算全般、予算編成過程について質問をしたいとの思いでここに立たせていただいている次第であります。執行部の御答弁、よろしくお願い申し上げます。

では、1つ目として、市長公約の実現に向けた取り組みと新年度予算について質問してまいります。

令和2年度予算は、市長1期目公約の最大の柱であったひたち野うしく中学校建設が終わることから、予算規模は大きく減少しましたが、市長2期目の公約を実現すべく「復活」と「挑戦」、そして「飛躍」への予算編成方針が示され、組織再編を含め、より一層市長の意向が反映されたものと推察いたします。

それではまず、エスカード牛久ビルと牛久シャトーの問題を予算の面から質問したいと思います。なお、私は産業建設常任委員長という立場から、エスカード牛久ビルを管理運営する牛久都市開発株式会社の監査役でもあることから、質問はあくまで牛久市の予算に関するものであることを、あらかじめお断りしておきます。

根本市長1期目に突如浮上したエスカード牛久ビルからのイズミヤ撤退、そして牛久シャトーからの飲食、物販事業の撤退、これらは牛久市の浮沈にかかわる重大事と言っても過言ではなく、早急に解決しなければならないものであり、大きな決断を迫られるものでもありました。

結果については、皆様御承知のように、財政的負担を伴いましたが、エスカード牛久ビルでは、イズミヤが所有していた床を市が取得することができ、牛久シャトーについてはオエノンホールディングス株式会社との賃貸借契約が締結され、両者とも復活へのシナリオは次の段階へと移行したということになります。

これらについては、たびたび議会でも取り上げられ、今回の議会でも複数の議員が質問に立っていらっしゃいます。今後、それぞれがどのような方針で企業運営していくのかについては、ここでは言及いたしません、これから復活に向けて知恵を出し合い、力を合わせて経営に当たっていただきたいと思っております。

しかしながら、現状は復活へのスタートを切ったばかりでもあり、今後とも市との密接な連携が必要であることは言うまでもありません。令和2年度予算の編成においては、エスカード牛久ビル、牛久シャトーのそれぞれと市との関係性において、どのような位置づけのもとで予算編成がなされ、予算が計上されたのか。事業内容、財源について伺います。また、令和3年度以降に想定される予算についても伺います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） エスカード牛久ビルにつきましては、これまで早期のリニューアルを目指しまして、あらゆる可能性を模索しながらテナントの誘致に取り組んでまいりました。その結果、一部でございますが、本年ゴールデンウィーク前のリニューアルオープンが現実味を帯び、これまで閉じられていた旧イズミヤの区画をリニューアルオープンできる、このことがまさに次の段階へのステップであると認識しております。

今回のリニューアルは、イズミヤが撤退することにより途絶えてしまった人の流れを呼び戻す呼び水でありまして、今後、いかにしてこの流れをより強いものとしていくか、そういったことに取り組んでいかねばならないと考えております。

令和2年度には、人の流れを呼び込むため、これまで検討し続けた公共的利活用や、駅からのエスカードビルにつながるペDESTリアンデッキの屋根の設置、これまでの構想、計画段階から現実的なイメージを見せながら実施設計への段階へと進め、令和3年度に工事を行い、令和4年度の利用開始に向けて計画的に取り組んでいきたいと考えております。

一方、牛久シャトーにつきましては、オエノンホールディングス株式会社に対する施設借上げ料として年額5,544万円を予算計上しており、その財源といたしましては、牛久シャトー株式会社に対する賃貸料を同額で計上しております。また、オエノンホールディングス株

式会社から牛久シャトーの施設管理費として負担していただく年額1,320万円と同額を牛久シャトー株式会社に対する施設管理負担金として計上しております。

しかしながら、山本議員にもお答えしましたが、2月からの新会社のスタートを切ったばかりでございまして、令和2年2月と3月の賃料については請求しないこと、さらには令和2年4月から令和5年3月までの期間の賃料についても、当年度の決算見込み状況を考慮し、支払い猶予することができることの2点について、賃貸借契約書の特記事項に賃料の特例として盛り込んでおります。決算見込み状況により、部分的な猶予を想定いたしますが、可能な限り早急に経営が軌道に乗るよう支援していくことが、早期の黒字化につながるものと考えております。

まだまだ復活のスタートを切ったに過ぎない状況であります。エスカード牛久ビルのリニューアルオープン、新会社による牛久シャトーの再起動を契機として、エスカード牛久ビル、牛久シャトー、中心市街地、そして牛久のまちが将来にわたり安定的に維持できる取り組みを、牛久市にかかわる全ての方が丸となって考え、取り組んでいきたいと考えております。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） ただいまの御答弁で、これまでの取り組みは、人の流れを呼び戻すための投資であり、これからがまさに正念場であるとの思いを強くいたしました。しかしながら、残念なことに、この春、復活をかけスタートを切るまさにこのタイミングで、新型コロナウイルスの感染防止のため、さまざまなイベントが自粛される、そうした要請が行われたということで、また違った局面に陥ってしまったのだとも思っております。こうした状況がいつまで続くのか、見通しが立たない中、軽々な判断はできないと思いますが、市としては、支援の中身を再度考える必要も生じてくるかもしれません。

とはいえ、第三セクターにありがちな親方日の丸的な企業体質と、その支援の中身が見きわめられないという牛久市、そんな関係では、市民の理解を得られるものではありません。甘えの構造は許されません。市として、見誤ることのないようよろしくお願いいたします。

では次に、市長が掲げた「挑戦」「飛躍」に向けた事業の選択・集中と、それらを進めるための財源について質問したいと思います。

令和2年度予算では、平成29年度以降掲げてきた5つの柱に沿った事業を進めるとともに、新たに飛躍に向けた8つの挑戦に着手するというところであります。その8つの挑戦については、牛久市が直面する政策課題、政策課題に対応するための取り組みと言えますし、市長2期目の公約の具現化でもあると考えているところでございます。この公約の具現化に当たっては、執行部内部担当部署において、どのような討議があったのか、予算編成過程を経てきたのか、各部署において事業のスクラップアンドビルドがどう検討されたのか、市としての飛躍に向けた事業

の選択と集中は、どう議論されたのか、令和2年度の予算編成過程、新規事業、特徴的な事業について伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 令和2年度予算編成に当たっては、エスカード牛久ビルからイズミヤが撤退したことによる中心市街地の衰退、さらにはオエノンホールディングスが牛久シャトー内の飲食、物販事業から撤退するという、本市の観光振興が打撃を受けた重大な問題に対し、迅速かつ確実な対応が急務となった厳しい状況を全職員が共有した上で、エスカード牛久ビルを復活させ、中心市街地を活性化させること、牛久シャトーを、市を代表する観光拠点、文化拠点として再創生することを最重点課題として取り組んでまいりました。

そのような中で、昨年12月26日に牛久シャトーの創業者神谷傳兵衛の生誕の地である愛知県西尾市と災害時相互応援協定を締結し、大規模災害発生時に支援し合うことができるようになりました。神谷傳兵衛が取り持つ縁により結ばれた防災協定をきっかけに、経済・文化交流の扉が開かれたところであります。

平成29年度以降掲げてきた5つの柱につきましては、引き続き取り組みを進め、あわせて8つの新たな挑戦につきましても、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証した上で、限りある財源を効果的、効率的に配分することにより、事業採択を行いました。

予算編成過程を数字の動きで見ますと、当初要求時点では、歳入の269億6,800万円に対し歳出が288億1,600万円と18億4,800万円の歳出超過となっていました。公共施設等総合管理計画に基づく事業採択や、施設の管理運営経費などを精査することにより、歳入は1億200万円増、歳出は17億4,600万円減となり、歳入歳出それぞれ270億7,000万円の当初予算となりました。

令和元年度予算編成から導入した公共施設等総合管理計画に基づく事業採択は、施設の改修事業について順位づけを行い、財源を考慮した上で24位までの事業を採択し、不採択となった事業につきましては、次年度以降に先送りとなりました。

また、施設の管理運営経費、維持管理経費などの経常経費につきましては、過去の決算額や令和元年度決算見込み額をもとに算出し、歳出予算額が過大とならないよう見直しを図りました。

次に、令和2年度の新規事業、特徴的な事業ですが、最重点課題である牛久シャトー、エスカード牛久ビルの復活では、牛久シャトーにつきましては、令和元年度に設立した牛久シャトー株式会社が、レストランや売店のリニューアルオープン、明治から続くワイン醸造の再開などを目指しております。さまざまな取り組みのもと、市と新会社、市民が三位一体となって牛久シャトーを盛り上げ、復活を軌道に乗せてまいります。

エスカード牛久ビルにつきましては、令和元年度にエスカード牛久ビルの復活に向けた基本構想、基本計画を行い、2階、3階フロアの改修に着手しましたが、令和2年度以降もエスカード牛久ビルの復活を目指し、公共施設の整備を初めとする再整備事業を継続してまいります。

各部における特徴的な事業につきましては、経営企画部では、高齢で車の免許証がなくても移動手段を確保できるようにコミュニティバスの運行拡充や、デマンド型公共サービスの新規導入を図ります。

市民部では、地域防犯力向上のための防犯カメラの設置、地域防災力向上のための自主防災組織の結成に対し助成します。令和2年度より、牛久市防災会内に防災士部会を立ち上げ、防災士資格取得に対する補助を新設します。

保健福祉部では、父親への子育ての支援の充実を図るためのサンデーファミリークラスの開催、保健センターを常に良好な状態で利用できるように、老朽化した設備をリニューアルします。

環境経済部では、市内農業の活性化を図るため、関連団体や生産者へ活動費などの補助を行います。令和2年度は、新規で蔬菜部会、ブロッコリー部会への出荷用梱包箱の補助、銘柄産地指定を受けている小菊の生産者へ品質向上支援補助を実施します。

建設部では、北部地域における宅地開発について、当該地区における調査や基本計画の策定などを実施します。また、令和3年度に予定している牛久駅西口歩道橋の改修工事に向けた実施設計を行います。

教育委員会では、平成29年度に寄附を受けた旧住井すゑ邸について、関連資料等を公開活用する展示室を備えた記念館の整備工事を行います。また、令和2年4月開校のおくの義務教育学校で、英語教育や国際理解教育、環境教育などの特色ある教育活動を推進します。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） さまざま事業については、予算委員会に委ねたいと思っております。しかし、予算編成過程で18億4,800万円の歳出過多が調整されたということで、これに対しては、各部がそれぞれに議論を重ねた上で、実施すべき事業が選択されたことになるというふうに考えております。その過程は、牛久の将来像につながるものとして、職員の間で情報共有し、今後に当たっていただきたいと思っております。

では次に、そうした事業展開を行う上で必要な財源の確保策について、市債発行も含めた取り組みを伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 令和2年度の当初予算は、ひたち野うしく中学

校建設や清掃工場延命化工事などの大型投資事業が終了したことにより、前年度比10.4%、31億3,000万円減少し270億7,000万円となりました。

投資事業の実施に当たっては、その財源を確保することが必要であり、財源の内訳としては、国庫支出金と市債が大きなウエートを占めており、市債発行に当たっては普通交付税算出において基準財政需要額に算入される事業債を優先的に計上することで、将来的な財源の確保を図ることが重要となります。

令和元年度に大型投資事業が終了したことにより、その財源である国庫支出金は13.7%、6億7,200万円の減少となり、市債は53.0%、19億5,000万円の減少となりました。また、令和元年度に7億1,400万円を繰り入れた財政調整基金は、94.9%、6億7,700万円減と大幅に減少し、3,700万円を繰り入れることで当初予算を編成することができました。

投資的経費は大幅に減少した一方で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は前年度比4.2%、5億4,700万円増となり、年々増加を続けております。扶助費につきましては、財源として国・県支出金が充てられるため、一般財源の持ち出しは約30%程度にとどまりますが、人件費及び公債費につきましては、大部分を一般財源で賄う必要があるため、一般財源を確保する必要が生じます。

また、施設管理経費などの物件費につきましても、歳出予算額が過大とならないように見直しを図っておりますが、年々増加しているのが現状であります。

全国的に人口減少の波が押し寄せる中、牛久市においても令和元年度は人口が減少に転じてしまいましたが、歳入の根幹である市税は落ち込むことなく微増を保ったほか、地方消費税交付金・地方交付税の増収、事業に伴う国・県支出金などにより、令和2年度は財源を確保しました。

今後、将来に向け、さらなる財政負担が想定される中で、市民の視点に立った施策を事業推進の中心に捉え、効果の低い事業については、廃止も含めた全面的な見直しを行い、利率の高い市債を繰上償還するなどの財源確保策を講じ、より効果的、効率的な財政運営に努めるとともに、財源確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 財政運営は、健全で安定的な財政の維持と将来への必要な投資の料率を図るという非常に難しいバランスを常に必要としています。中学校建設という大型建設事業が終わったからといって、財政の厳しさに変わりはありません。今後も十分に御留意いただきたいと思っております。

ところで、今議会には、市に設置されていたさまざまな基金の統廃合を行う条例が提案され

ました。厳しい財政運営を強いられる時代において、基金の管理運用もまた明確な意図のもと、時代に即していかなければならないと考えております。今後の基金管理のあり方についてはどうか伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 今定例会には、基金の統廃合等の条例8議案を上程しております。内訳は、改正が1議案、統合・新設が1議案、統合・改正が1議案、廃止が5議案となっております。

財政調整基金の一部改正は、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てるとの規定を削除することで、地方財政法第7条第1項の規定が適用となり、特定目的基金への積み立て、地方債の繰上償還に充てることが可能となります。

統合・新設となる公共施設等総合管理基金は、公共施設等の計画的な保全や更新に充てることを目的として、用途が限定されている3基金を統合するものであり、統合・改正となる地域福祉基金は、果実運用型基金から取り崩し型基金にすることにより、預金利子相当分の活用に限られているものを、各福祉施策の推進に必要な場合に基金を活用できるようにするものです。

廃止の5基金につきましては、所期の目的を達成した、もしくは5年以上の長期間にわたり運用がなされていないため廃止をするものです。

今回の基金の統廃合等は、統合、廃止により基金の整理を行うとともに、使用目的が限られている基金や預金利子の活用のみに限られている基金を改正し、柔軟な基金運用を可能とすることで、公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修に基金を充てるなど、今後税収を初め確保が厳しくなることが予想される一般財源を補完する財源として管理していきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 今回の基金の統廃合では、土地開発基金は含まれておりませんでした。土地開発基金については、議会でもたびたび議論されており、設置のメリットも時代背景とともに薄れてきたことは明らかだと思います。今後も引き続き、適宜見直しを図るよう要望いたします。

では次に、会計年度任用職員制度開始による財政的影響についてであります。

令和2年度の市政運営において、大きく変わるものの一つに会計年度任用職員制度の開始があります。これは、国の制度改正によるものでありますが、予算にも大きく影響してまいります。自治体によっては、財政への影響を極力抑えるため、会計年度任用職員の給与等の額が抑制的になり、必ずしも処遇が改善されないという話も聞いております。首都圏近郊の牛久市では、正職員の採用自体も厳しい状況に置かれており、いかに職員を確保するかは、会計年度任

用職員の場合も同様であると考えます。

既に、職員の公募も3回行われてはおりますが、少なくとも処遇が改善されなければ、欲しい人材は流れてしまいます。牛久市におけるフルタイム、パートタイム会計年度任用職員制度の導入は、予算にどう影響を与えたのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 会計年度任用職員制度導入による財政的な影響額につきましては、公募による募集となるため、報酬額に対する前歴加算の影響が不確定ではありますが、令和2年度の報酬で約8,000万円程度の増、期末手当などの支給により9,800万円程度の増、合計で1億7,800万円程度の増額を見込んでおります。

また、令和2年度は4月から制度開始となるため、期末手当の対象月数が1.69月でありまして、令和3年度から支給月数が2.6月となるため、さらに5,300万円程度の増額を見込んでおります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） それでは次に、今後の財政収支を見通す上で、税収の面から質問していきたいと思えます。

令和2年度予算歳入のうち、市税及び地方譲与税、地方交付税等の税収の見込みをどう分析しているのか。また、令和3年度には固定資産税の評価がえの年に当たり、減収が見込まれますが、新型コロナウイルスによる経済活動への影響や、東京オリンピック後の建設事業後退なども経済低迷につながり、今後を見通す上では不確定要素も大きく、財政運営の見通しを立てることは、なかなか難しいとは思いますが、今後の見込みをどう立てているのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長山崎 裕君。

○経営企画部次長兼財政課長（山崎 裕君） 令和2年度の歳入予算のうち、市税につきましては、個人市民税の増収などを見込み、前年度比0.2%、2,300万円増の122億3,500万円となりました。市民税のうち個人分につきましては、納税義務者及び所得金額の増加により増収、法人分につきましては、法人税割の税率変更による減収を見込んでおります。

固定資産税は、土地につきましては地価の下落の影響や住宅用地特例による減収、家屋につきましては住宅建築件数は鈍化したものの、一定数の新築及び建てかえによる増収、償却資産につきましては、企業の設備投資の減少に伴う減収を見込み、全体として減収と見込んでおります。

また、令和元年10月の消費税率改正に伴い、地方消費税交付金は18.6%、2億6,500万円増の16億9,200万円、地方交付税は17.5%、2億8,700万円増の19億3,200万円を見込んでおります。

次に、今後の税収見込み、財政見通しですが、税収につきましては、法改正や景気の動向など不確定要素が多く、見込むことは大変難しいのですが、令和3年度には固定資産税の評価がえが実施され、減収となることが想定されます。令和4年度、5年度は個人市民税の増加により増収と予測していますが、令和6年度には再び固定資産税の評価がえによる減収となる見込みです。

地方交付税や地方消費税交付金などの各種交付金につきましても、税収の予測と同様、不確定要素が多いため見込むことは非常に困難となっております。

市町村の多くが、人口減少の一途をたどっている中、牛久市は「選ばれるまち」であり続けるための施策を行ってきた結果、これまでの人口増加を保ってきましたが、令和元年度は減少に転じてしまいました。

将来に向け、さらなる財政負担が想定される中、税収を初めとする財源を確保するため、また、町の活性化を維持するためにも、現役世代の転入促進、または交流人口の増加を促す施策を推進するとともに、予算編成段階、予算執行段階で、これまで以上に厳しい精査を行い、より効果的、効率的な財政運営に努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 財政運営の基本は、毎年これ申し上げて大変恐縮ですけれども、入りをはかりて出るを制すということに尽きると思います。とはいえ、御答弁にもありましたように、人口減少時代にあって、自治体間競争を勝ち抜いていくためには、人の流れを呼び込む魅力あるまちづくりへの投資も必要であるというふうにも認識しております。税収減を補うのは、まさに政策でございます。今後とも収支の均衡を図りつつ持続可能な選ばれるまちづくりに、これからも市役所一丸となって行政運営に当たられるようお願いし、令和2年度予算についての質問を終わりにしたいと思います。

それでは次に、健診・レセプトデータを活用した医療費適正化及び保健事業の取り組みについて質問してまいります。

近年、著しく進展する高齢化に伴い、医療費の増加が問題となり、医療費増加への抑制が急務となりました。厚生労働省は、平成20年より特定健診、特定保健指導事業の実施を義務づけ、国民の健康増進と医療費の適正化に力を入れてまいりました。また、質の保証された医療サービス、介護サービスを総合的に提供するため、それらを計画的に行うためにも、総合的な情報が必要となってまいりました。国民健康保険レセプト、後期高齢者医療制度レセプト、介護保険給付レセプト及び特定健診データを被保険者個人単位で連結して分析するためのシステムが構築され、これが各市町村にも導入されるように進められてきました。

これが、いわゆる国保データベース、KDBシステムであり、保険者である市町村は、健康

や医療に関する種々の情報を活用して、医療費適正化や保健事業の評価等を行う基盤がここに整ったということになります。

平成27年度の法改正では、持続可能な医療制度を構築するため、国民健康保険は市と県との共同保険者となり、30年度からは保険者努力支援制度が創設され、さらに医療費の適正化や医療保険加入者の重症化予防と健康づくりがより重視される状況となりました。

牛久市でも、これらの一体的推進のため、牛久市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）、第3期特定健診等実施計画を策定し、事業を進めているところでございます。

この計画を策定するに当たっては、牛久市の現況を洗い出すときに、このKDBシステムが活用されました。このKDBシステムの特徴は、大きく4つあり、1つ目は、健診・医療・介護の突合が可能で、個人ごとにひもづけすることができ、制度を横断的に分析することが可能となっております。2つ目は、それぞれの地域割による分析が可能で、これまで保険者単位で行っていたデータ分析を地区単位で分析することも可能となりました。3点目は、県そして同規模の団体、全国との比較が可能となり、県内集計値や保険者規模を分類し区分した同規模集計値、全国集計値などの比較情報を作成することもできるようになりました。4つ目は、性別・年齢別に比較を行いながら、経年比較できる一覧表を作成したり、個人履歴でも追跡、分析が可能となるという、さまざまに活用されるデータということになります。

市民クラブは、会派フォーサイトとともに、先般、広島県呉市の国民健康保険事業、保健事業について行政視察してまいりました。

呉市は、国がレセプトの電算化の検討を始めた時期よりいち早くデータベース化を導入し、医療費の適正化や、国が提唱する保健事業を先取りして進めてきたところでもあります。そうした先進事例を念頭に置きつつ、牛久市の国保事業における医療費適正化や保健事業の取り組みについて質問していきたいと思っております。

まず1つ目は、医療費適正化でありまして、3点について伺います。

まずレセプト点検の効果についてであります。牛久市におけるレセプト点検の現状はどうかという点であります。平成30年にまとめられた第2期データヘルス計画によれば、財政効果額は、平成24年度以降年々減少し、国保被保険者1人当たりの財政効果率も低い状況と現況がこの中で述べられております。この財政効果額が低いということは、医療が適切に提供されているということかもしれませんが、レセプト点検が十分行われているのかということも懸念されるわけで、牛久市では、レセプト点検機能を上げる体制が整備されているのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） レセプト点検は、医療機関等から提

出された各種診療報酬明細書について、保険資格や請求内容の誤りを見つけ、医療費支出の過誤を是正するために行っているものです。

国民健康保険のレセプト点検体制は、平成22年8月に紙媒体のレセプトから端末機によるオンラインの電子媒体を活用した点検に切りかわり、点検員は、保険資格点検員1名と請求内容点検員4名、いずれも研さんを重ねたベテランの点検員を配置しております。

レセプト点検効果の評価は、議員御指摘の財政効果額と財政効果率となりますが、財政効果額は、年間で被保険者1人当たりの点検により削減できた医療費であり、牛久市の実績では、平成29年度で1,078円、財政効果率は、全体の医療費に対して削減できた医療費の割合で、牛久市の平成29年度実績で0.42%となっております。

過去5年間にわたり、いずれも県平均を下回っておりますが、点検により削減できた医療費がベースとなっているため、誤りが少なければ、効果額や効果率は低くなる場合もあることから、一概に財政効果額等が実際の点検効果に沿うものではないと解釈しております。

レセプト点検機能を上げる体制の整備といたしましては、今後もベテラン点検員による慎重な点検を実施するとともに、来年3月から、医療機関においてオンラインによる各保険者の資格情報が確認できるようになりますので、資格相違による過誤が減少するものと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 牛久市は、職員がデータを点検しているということでした。視察した呉市においては外部委託しており、その会社がレセプト点検の精度を上げるとともに、データをさまざまな角度で分析し、保健事業の実施に活用しているということでありました。

外部委託が効果的なのか、市が行うほうがよいのかは議論が分かれるところだと考えますが、データを計画策定時だけでなく、どう活用していくかも含めて、レセプト点検の充実、そしてその活用を考えていかなければならないところだと思います。

では次に、ジェネリック医薬品の使用促進についてであります。

医療費適正化の取り組みの中で、ジェネリック医薬品の使用を高めていくことも有効であることは、皆様御承知のとおりであります。牛久市におけるジェネリック医薬品の使用割合はふえているということですが、ジェネリックへの切りかえによる効果が上げられると思われる対象者の抽出や通知はなされているのか。また、牛久市における医師会、薬剤師会の認識はどうか、市の取り組みについて伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） ジェネリック医薬品の使用促進事業は、茨城県国保連合会への委託により、対象者にジェネリック医薬品差額通知書をお送りして

います。対象者は、国民健康保険の被保険者で、ジェネリック医薬品への切りかえが可能な先発医薬品をお使いの方で、専用のシステムを介して抽出し、通知書の内容は、先発医薬品をジェネリック医薬品に切りかえた場合の差額を記載しております。

差額通知書の対象となる薬剤品目につきましては、疾病種類別で上位を占める高血圧症や糖尿病に着目し、血圧降下剤や糖尿病用剤を初めとする11品目を対象として、今年度は約600人の使用者に対し、年3回の通知を行っているところです。

牛久市でのジェネリック医薬品の使用割合は、平成元年10月時点において76.06%で、県平均の76.83%を下回っております。また、通知による効果といたしましては、差額通知を始めた平成26年11月診療分から令和元年12月診療分までにおきまして、通算で約1,270万円の保険者負担額が削減されております。

今後も、使用割合及び効果額の向上を目指し、対象品目及び通知回数の拡大を図ってきたいと考えております。

また、ジェネリック医薬品の促進についての牛久市医師会や薬剤師会の認識につきましては、事業開始時に医師会に説明し、協力を依頼しており、薬局においてもジェネリック医薬品の説明は実施していると聞いておりますので、理解を賜っているものと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） ジェネリック医薬品への切りかえは、やはりお医者様、そして薬局の薬剤師さん、そういう方々のお声がけ、これが有効だと思います。また、切りかえの通知を受け取る市民の方々にとっても、それがどう有効であるか、その点をきめ細かく市民には説明し、そして医師会、薬剤師会へは御認識をより一層深めていただけるよう、牛久市の取り組み、今後も継続していただきたいと思います。

では次に、頻回受診者、重複受診者の抽出と対応についてであります。

医療費を押し上げている要因の一つに、頻回受診者、重複受診者の問題もあります。厚労省でも、この対策については平成10年に通達を出しております。これらについては、KDBシステムを活用すれば、対象者のリストアップは簡単であり、保健師の訪問指導などで対応できるものとなり、呉市でも対象者の抽出及び保健師派遣をデータ分析会社が受けているとのことでした。牛久市における取り組みはどうなっているか伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 適正受診への取り組みとして、重複受診世帯や柔道整復師への通院がある世帯を国保データベースシステムにて集計し、対象世帯のリストアップと対応を実施しています。平成30年度においては、同じ薬効の医薬品を同月内で3カ所以上の医療機関から処方された5世帯5人へパンフレット送付を行ったほか、柔道

整復師への診療日数が多い上位18世帯、19人に対する訪問を実施いたしました。今後も、頻回受診や重複受診等の多い世帯に対し、必要な医療を見きわめながら適正受診に向けた訪問指導の強化拡大を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） この問題についても、呉市では、医療費削減につながる効果をおられました。私は、この問題では、医療費削減という命題のほかに、健康被害につながらないような効果にも期待を寄せるものであります。頻回受診される方の中には、認知症で受診されたことを忘れ、繰り返し受診したり、医療機関を渡り歩いたりする方もおられるのではないかと思います。2025年に向け、ますますきめ細やかな対応が必要と思われまます。そのためには、保健師をどう配置していくのか。情報の共有も含めて、これからその対応が求められるところであります。さらなる強化を求める次第であります。

では次に、2番目の疾病管理と重症化予防についてであります。

まずレセプトデータによる医療費分析です。KDBシステムを活用しての医療費分析は、既に第2期データヘルス計画の策定段階で活用されております。そこで、市としては、その結果を踏まえ、どのような施策展開を図り、強化してこられたのでしょうか。また、重症化予防等に生かしていくためには、データの更新や課題ごとの追跡調査も重要であると考えますが、計画策定以降の医療費分析の現状はどうか、具体的な取り組みを伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 平成30年3月に策定した第2期データヘルス計画は、平成28年度までのデータ分析をもとに作成し、同時に具体的な健診や保健指導の事業計画として第3期特定健診等実施計画を策定しております。

策定後の医療費分析につきましては、毎年度、国保データベースシステムを用いたレセプトデータを集計し、1人当たりの医療費、疾病別医療費等を算出しております。分析結果につきましては、国保・保健・介護部門等の担当者によるワーキングにおいて共有し、事業計画の見直しにつなげております。

計画策定以降の牛久市国民健康保険被保険者の1人当たり医療費は、平成30年度は28万4,438円で、平成29年度の28万7,830円から3,392円減少しております。疾病別の1人当たりの医療費は、平成30年度は糖尿病が1万7,730円と最も高く、次いで高血圧症が1万2,137円、次に関節疾患が1万1,352円となっております。平成29年度と比較しますと、糖尿病は486円、関節疾患が1,140円高くなっており、経年的な増加傾向がうかがえます。高血圧は1,343円低く、経年的な減少傾向となっております。

これらの分析結果の動向の評価は、毎年行う事業計画においても事業運営に反映させていき

たいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 次に、重症化予防の取り組みも医療費的成果の取り組みとして重要であることから2点、対象者リストアップと訪問指導等の取り組み、また糖尿病性腎症重症化予防、ハイリスク未治療者対策等の取り組みについて伺います。

高脂血症、高血圧、糖尿病など生活習慣病をどうコントロールするかは、重要な問題です。重症化予防の取り組みとしては、保健事業としてデータをもとにした早期介入を図り、発症予防に取り組んだり、治療を受けていない患者の受診を促したりすることが求められます。そのためには、対象者のリストアップや訪問指導の取り組みをどう行っていくのか。第2期目標値として設定されている循環系疾患の重症化及び人工透析予防のための医療機関への受診勧奨等の実施が上げられておりますが、その実施状況について伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 市では、健診受診者に対し、特定保健指導とともに対象者の年齢、健診結果区分、治療状況に応じて独自の保健指導対応基準を設け保健指導を実施しております。保健指導対象者については、生活習慣病の中でも1人当たりの医療費が高額となっている糖尿病や高血圧の予防を重点とし、リストアップしております。

糖尿病腎症の重症化予防につきましては、平成28年度に厚生労働省が策定した糖尿病性腎症プログラムに基づき、保健師による受診勧奨を実施しております。国保データベースシステムにより、特定健診結果で糖尿病要医療判定の方の受診状況を確認し、未受診の場合、保健師が個別相談を実施し、受診につなげております。

また、ハイリスク未治療者につきましては、健診結果が高血圧、高脂血症、高血糖等の要医療判定の方について、重症度別にふるい分けし、通知による情報提供と個別面談等を保健センターや訪問で行っております。個別面談等による受診勧奨や栄養士による食事指導等を実施し、その後、レセプトによる受診確認を行い、未受診の場合は再度の受診勧奨を訪問や電話等で実施しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） では、3番目のKDBシステム活用によるデータヘルス計画の評価と見直しについてであります。

データ等をもとにした年度ごとの評価と進捗管理、令和2年度のデータヘルス計画の中間見直しについて伺います。第2期データヘルス計画の評価と見直しについては、令和2年度が中間見直しに当たります。そもそもこの計画は、目的にもうたわれているように、健康医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施するための計画で

あります。そのため、データをもとにし、年度ごとに評価を行い進捗管理を図っていくことが求められています。牛久市の現状について伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） データヘルス計画につきましては、国保データベースシステムから得られる健診・医療・介護のデータ等を参考に、評価指標一覧に記載している項目について、医療年金課、健康づくり推進課、高齢福祉課の担当者によるワーキングを毎年度開催し、各事業実施の進捗状況の確認や評価、実施内容の見直し等について協議を行っております。

また、令和2年度は中間年度に当たりますので、各担当者間で行う事業の評価をもとに、必要に応じて計画を見直ししていく予定となっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 次に、特定健診、特定保健指導について3点質問いたします。

まずは、特定健康審査等基本指針における市の達成状況についてであります。

特定健診、特定保健指導については、第3期の計画の中で、厚労省により基本方針における目標値が設定されております。牛久市の目標値は既に計画の中に示されているところでありますが、3項目の達成状況は、第1期、第2期の最終年度及び第3期の直近の達成状況、これらはどういうふうな状況でしょうか。また、特定健診受診率向上に向けた取り組みについても、あわせて伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 市では、特定健康審査等実施計画において、特定健診受診率、特定保健指導実施率、特定保健指導対象者の減少率の3項目を指標としております。第1期計画の最終、平成24年度では、特定健診受診率は、目標の65%に対し実績は38.7%、特定保健指導実施率は、目標45%に対し実績は45.8%、特定保健指導対象者の減少率の目標は未設定で、実績は21.1%となっております。

第2期実施計画の最終、平成29年度では、受診率目標60%に対し実績が39.9%、指導実施率目標60%に対し実績が47.4%、保健指導対象者の減少率は28.6%となっております。

第3期実施計画では、最終令和5年度の受診率、指導実施率の目標はともに60%、保健指導対象者の減少率の目標は40%となっております。直近の平成30年度受診率は、目標42%に対し実績は38.3%、指導実施率は、目標50%に対し実績は45.0%、保健指導対象者の減少率は、目標35%に対し実績は31.1%となっております。

特定健診等実施計画の第1期から第3期まで、現状では、いずれの指標も目標は未達成とな

っていますが、健診実施率や保健指導実施率は横ばい傾向で、保健指導対象者の減少率は年々向上している状況となっております。

また、特定健診受診率向上のための取り組みといたしましては、未受診者への受診勧奨通知送付及び電話勧奨等を行い、平成30年度からは、集団健診のウェブ予約システムを導入し、予約の利便性の向上を図りました。さらに来年度は、受診者自己負担金を値下げし、受診勧奨の強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） これまでの取り組みを伺っておりますが、さまざまに受診率向上に向けた取り組みが行われていることが見てとれました。なかなか、私たち議員も、この対象になっている者が多いのですが、申しわけないことに、私個人も、病院でいろいろな検査をしているものですから、特定健診をやっていないというような、本当に申しわけない状況で、皆さんの努力に対して、こちらももっときちんと向かい合っていかなければならないということ、改めて思った次第であります。

それで、次に特定保健指導、そしてその特定保健指導以外の保健指導対象者への支援についてを伺います。目標値の一つである特定保健指導についてであります。特定健康審査の結果を受け、特定保健指導の対象者への支援は、どのように行われているのでしょうか。計画には、国の基準に基づき階層化を実施し、それぞれの階層別に示されている支援を行うことになっております。1が情報提供、2が動機づけ支援、3が積極的支援、それぞれのレベルに応じた支援の実施状況、そして対象者の経年変化はどうなっているのでしょうか。牛久市の現況についての記述は、健診データを分析した結果が報告されております。それを見ると、項目ごとに改善が見られているもの、またばらつきがあるもの、年齢構成で重症化リスクが高まるものなど、さまざまと言えます。こうしたデータ分析に基づけば、特定保健指導対象者への支援や特定保健指導以外の保健指導対象者に対し、国の基準は基準として、より実践的な取り組みができるのではないかと考えます。牛久市としての取り組みは、どういうふうに行われているのか伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 特定保健指導は、高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から特定健診とともに開始し、厚生労働省が作成した平成30年度版標準的な健診・保健指導プログラムに基づき実施しております。

まず、特定保健指導対象者の経年推移といたしましては、積極的支援対象者は、平成20年度は289名で受診者の4.9%、30年度は125名で受診者の2.3%で、比較すると対象者は164名、受診者に占める割合は2.6%減少しております。動機づけ支援の対象者は、

20年度は780名で受診者の13.4%、30年度は612名で受診者の11.2%と、比較すると対象者は168名、割合は2.2%減少しております。

特定保健指導実施率については、平成20年度は33.6%、30年度は45%と11.4%上昇し、県内10位となっております。

特定保健指導の実施方法といたしましては、保健師、栄養士による個別相談を保健センター及び訪問で行っております。初回面談における保健指導は、効果的な保健指導を工夫するとともに、複数の面談日を設定し、必要に応じて訪問を行い、対象者の都合に合わせる体制としております。実践指導としては、運動と栄養について1日コースと5カ月間の継続教室を実施しております。

次に、特定保健指導対象者以外の方の保健指導については、市独自に、対象者の年齢や健診結果区分、治療状況等に応じた保健指導体系を作成し、実施しております。具体的には、初回受診者には健診結果の見方についての説明会を開催し、要指導判定の方には、運動・栄養教室において指導を行い、要医療判定の方には、医療への受診勧奨や重症化予防のため、個別の面談を行っております。

今後も、保健指導につきましては、実施率の向上を図り、個別の状況に合わせた生活習慣の改善や重症化予防の支援ができる体制を構築してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 国のこうした政策のもとに、牛久市においても特定保健指導対象者への支援、そしてそうした対象者以外の対象者に対しても独自に取り組んでおられるということで、こうしたきめ細やかな保健指導、それが重症化予防にもつながるといふふうに考えますことから、今後も引き続き、よろしく事業推進をお願いしたいと思います。

それでは、この項の最後のところになりますけれども、医療・介護との連携についてであります。

健診結果にあらわれたデータを改善していくためには、医療機関との連携や、場合によっては地域包括支援センターなど介護関連事業との連携も必要で、計画でも連携がうたわれております。

今回は、呉市が実施している医療・介護・保健データの一元化による保健事業の推進についてを上げたいと思います。皆様のお手元に資料を配付させていただきましたが、これは、呉市の総合的な健康づくり施策についての資料の一部で、イメージ図といえますが、図式に示されていることで、牛久市でももちろん取り組んでいるものも含まれ、そして全体的な保健事業の全体像がわかるというような意味でお手元に配らせていただきました。

これは、呉市が平成30年度から取り組んでいる事業ということでございますが、こうして

国保や後期高齢者医療のレセプトデータ、特定健診データ、介護給付データ、介護要因データを一元化し、高齢者の保健事業をリスクに応じて階層化し、それぞれのリスク階層ごとに実施事業を整理、検証し、それぞれ医療機関、介護事業者、関係機関等と連携し、さまざまな保健事業を実施しているということが図式化されております。

今後は、このような組織横断的なスキームを構築し、積極的な施策展開へとつなげていくことが牛久市においても必要となってくるのではないかと思います。牛久市の健診国保データ等の活用について、そして医療・介護との連携、そうしたことへの活用についてのお考えを伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 現状の国保データベースシステムにおきましても、健診データと国保及び後期高齢者のレセプトデータ、さらに介護のデータを一元管理できるようになっておりますが、本格的な活用には至っておりません。単発的には、特定健診事業において、受診勧奨や保健指導、事業や計画の見直し時に健診データ及びレセプトデータを活用しております。

しかしながら、御指摘のとおり、さらなる保健事業の推進には、各種データの一元化による分析と活用が必要であると考えております。国の指針では、令和2年度から後期高齢者を対象に健康寿命の延伸を目的として、フレイルに着目した保健指導と介護予防の一体的な実施の推進がうたわれているところであり、牛久市でも令和3年度から実施を計画しているところです。

当該事業では、国保データベースを基本に、各種データの一元化により健康課題を明確にした上で保健事業を行うとともに、地域とのかかわりを含めた各関係機関との連携の強化も必要であるとされています。

当該事業を機に、国民健康保険の保健事業におきましても、各種データを有効に活用できる手法を見出し、実践していきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 須藤京子君。

○15番（須藤京子君） 牛久市は、呉市と比較いたしましても、人口構成が若い、高齢者の高齢化率も低い、そうした状況、そして医療費自体も、比較してみると支出総額は断然低いという状況です。ですから、呉市は平成20年以降、医療費適正化に向け、いろいろな方法で削減、抑制に努めてきたという、これはある意味、私たちの今後の行く末というふうに、先進自治体というのは、私たちが今後陥るであろうという実態ということも言えるわけで、牛久市も見習う点はあるのかなと思っていたりいたします。

それでも、牛久市でも同様に、呉市と同様な保健事業が、さまざまな御答弁の中にもありましたように、行われていることは承知しております。しかしながら、データを一元管理し、医

療機関、そして介護提供事業者等との連携を図っていくことが、これからの課題であると考えております。

KDBシステムには、地域包括ケアにかかわる在宅医療機関のデータの帳票がないため、まだまだ分析には課題が残るなどの指摘もありますけれども、低栄養リスクや服薬管理など、高齢者のQOLを高めていくためにも、体制を整え、事業を推進していただくようお願いを申し上げ、以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石原幸雄君） 以上で15番須藤京子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は15時25分といたします。

午後3時14分休憩

午後3時29分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、4番長田麻美君。

〔4番長田麻美君登壇〕

○4番（長田麻美君） 皆様、改めましてこんにちは。日本維新の会の長田麻美でございます。通告に従いまして、一問一答方式にて質問をさせていただきます。

まず1つ目の質問といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について質問をいたします。

中国武漢で発症したコロナウイルス感染症は、2003年に感染拡大が問題になったSARSを上回り、猛スピードで世界各国に感染が拡大している状況です。日本にも大きな打撃を与え、国内の感染者も日々ふえ、お亡くなりになった方も出ている状況でございます。今や、日本全体の問題となっております。

毎日目まぐるしく情報や対応が変化していく中で、執行部におかれましても、この質問に関しての答弁調整が本当に難しいことは重々承知をしております。しかしながら、市民の暮らしにさまざまな分野での深刻な影響が出ていること、また、市民の生命、財産を守ることが市の責務でありますので、それを脅かす、まさにそれが今、迫っている状況であると考え、質問をさせていただく所存です。そして、毎日深夜遅くまで、この件に関して教育部門、また各担当課の方々においては、対応に当たってくれていることも存じております。この場をおかりしまして、職員の皆様には感謝申し上げます。

それでは、まず、指定感染症についての詳細を確認の意味でお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長内藤雪枝君。

○保健福祉部次長兼健康づくり推進課長（内藤雪枝君） 新型コロナウイルス感染症は、2020年2月1日に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において指定感染症に位置づけられました。指定感染症とは、疾病の蔓延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症について国が指定するものとなっております。

これにより、国と県は、法律に基づく権限を行使し、確定診断のための検査、感染者の全数把握、感染経路の把握のための健康調査、感染者の入院、隔離、就業制限などの措置を講じております。これらの措置は、2類感染症に区分されている結核、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、鳥インフルエンザと同等の対応となっております。

市は、国と県の対策に基づき、市民へ向けての情報提供と感染予防対策を徹底することが大きな役割となっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 先月27日、安倍首相は、全国全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校等に、3月2日から春休みまでの期間、臨時休業とするよう要請する考えを表明いたしました。感染症対策として、子供が集まる学校を休みにすることの効果が見込まれる一方、学校や家庭は、突然の知らせに混乱に陥り、私のほうにも問い合わせが多数入りました。市としての現在の対応についてお伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 新型コロナウイルス感染症に対する現時点での市の対応でございますが、議会の冒頭で報告したとおりでございます。市民の安全を守るための感染症の拡大防止を最優先とし、小中学校の休校を初め、職員の出勤対応、公共交通、各自治開館のたまり場の対応など、感染症発生动向や国の対応を注視しつつ行っております。

新型コロナウイルス感染症の対応といたしまして、年明けから実施しておりまして、保健所の情報収集、1月末には市ホームページに「新型コロナウイルス感染症について」の掲載をいたしました。ホームページについては、国の動向に合わせた内容を随時更新し、かつメール、FMうしくうれしく放送を通じ、情報の提供に努めてまいりました。また、これらの状況についてでございますけれども、全庁で情報を共有し、各部署で感染予防対策の強化を図るよう指示したところでございます。

感染予防対策は、通常の感染予防と同様のうがい、手洗い、せきエチケット、体調管理等が大切とされていますので、公共施設においては、手指消毒液の設置、注意喚起のポスター掲示、多くの人が触れる場所などにはアルコール消毒液を徹底しております。また、イベント等につきましては、2月26日に国からイベントの自粛要請がありましたが、市では、それ以前に内容の見直しや中止等の検討を行ってまいりました。現状では、市主催のイベント等の中止、延

期の対応と周知を行っているところでございます。

市といたしましても、市民一人一人ができる感染予防対策の周知徹底、公共施設の衛生管理等のほか、国が指示した方針に基づく対応を順次実施してまいります。感染拡大の状況により、今後も集団発生予防のための行動制限や、さらなる個人防衛の措置が講じられることが推測されますが、市民の皆様が冷静に確実に対応できるよう、情報提供を行ってまいります。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 最初に国内での感染者が出た際、国での対応が遅いと感じる国民の声が多かったと存じます。そこで、自治体では何ができるのか。先手を打った対策がどのくらいできるのかにかかってくるのではないのでしょうか。当初、この質問の通告をした際の担当課との打ち合わせの中で、本当に日々ころころ問題が変わるため、答弁調整の難しさもお互いに感じましたが、やはりこの指定感染症について、指定感染症となったこともありまして、県の決定に従わなければならないお話を伺いました。

しかしながら、各県、各市町村での対応や決定のスピードには差があらわれたことも事実です。県の対応が遅いのであれば、待っているのではなく、市が独自に判断し、県に力強く催促をするべきだと思います。

牛久市は、近隣自治体に比べ休校の発表が早かったと思います。それは、感染拡大防止を一番にお考えになってのことですので、評価するところではありますが、各学校、子供たちや保護者は、突然の長期休みに入ることにパニックになりました。子供を預けるところがない、仕事を休んだら生活ができない、また、余りにも急な決定で、学校が自主学習用のプリントも用意できないなどの問題もありました。

休校の発表の午後には、小学3年生までは児童クラブの預かりが決定したと再度発表がありましたが、現在は、4年生まで受け入れられるというお話も伺っております。急な決定と申請期間が2日間と短いため、そして市役所での手続に行かないといけないということもあり、その2日間、どうしても休みがとれずに申請を出しに行けなかったという保護者もいたと聞いております。また、児童クラブの支援員の方の勤務体制、支給されない給食はどうなるのかなど、さまざま問題があります。

牛久市は、近隣と比べ、議会の開会も早い傾向にあり、とりあえずの発表が優先されたのではないかと推測いたしますが、市民感情を考えますと、ある程度細部までの決定と同時発表が望ましいと思います。今回の決定の方法や決定理由についてお伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 今回の休校に至るまでの、校長先生方とのやりとりというのを報告したいと思います。

まず、2月21日に、3連休の前なのですが、校長会長に3連休で大きくコロナウイルスの状況が変わるかもしれないので、25日、連休明けに臨時の校長会をやるよという話をしました。その日には、校長先生に集まってもらって、うがい、手洗い、それからせきエチケット、休んでもいいよと、出席停止だから休んでもいいよ等々の徹底をしました。25日には、政府見解が出るということなので、それを待って、また26日にやりましょうということで、次の日の校長会を計画しました。ところが、25日の政府の見解が余り具体的なものではなくて、クラスターの感染等々のお話で終わりました。そこで、26日の校長会では、私たちが決めましょうという話になりました。卒業式はやろうと。でも、卒業生と保護者だけ。席も離す、歌も歌わない。自称の呼名もしない等々の約束を決めました。そのとき、いろいろな話題が出てきました。例えば、授業で向き合っていると飛沫感染になってしまうから、前向きにしないでなければならない。昼食もグループでやれない。休み時間はどうするんだ。授業も前向きで1日6時間やったら、子供たち学級崩壊になってしまうだろう。さまざまな話も出ました。その中で、ある小学校では、ある子供が5日間高熱で休んでいるという話があったり、また別の学校では、先生が1週間、38度台の熱で休んでいるという報告もあって、この日は少し緊張した状況があります。

そういう中で、飛沫感染の防止や卒業式の形をPTA会長に帰って報告して、そしてPTA会長や先生方の確認をとりながら、27日また集まって最低限の決まりごとをしました。まず卒業式をやるとか、向き合うことはやめるとか。それをホームページで発信したのが、27日の木曜日でした。

ところが、木曜日の夜6時半になって、安倍総理大臣から、月曜日から休むぞと、要請するという話がありました。私たちは、次の日1日しかないので、安倍総理大臣が発表の後、至急校長会に電話を入れて、最低限のことを28日の朝8時半に決めようということで、朝8時半に集まってもらって、休校のこと、児童クラブの体制づくりのことを話しました。その後、9時からの市のコロナウイルス会議に出て、10時からの議会で発表したという流れであります。

本来であれば、そのまま児童クラブということになるのですが、うちの児童クラブは、御存じのように、40人以上が同じクラスに入っています。そこで、また子供たちが毎日、朝の7時から夜の7時までやるということになると、これはまた感染が広がるのかなということで、これもつくり直そうということになりました。そこで、29日の土曜日に、児童クラブと教室クラブという2つの仕組みをつくって、30人以下の仕組みをつくってホームページで発信して、あしたからの30人以下の児童クラブのスタートというふうになっていきました。

本来であれば、月、火、水と授業をやっていればよかったのかもしれないのですが、先ほどの先生の高熱とか、子供たちのことを考えたり、万が一発症ということを考えてときに、取り

返しがつかなくなるかなと思いましたが、安倍総理大臣の要望どおり、2日から休みに入り、そして児童クラブも30人以下の安全な体制をつくって進めていこうというようなことを進めました。

児童クラブの申し込みも、もし間に合わないのであれば、後から申し込んでいただいても十分受け入れる体制をつくっておこうかなという形で進めてきたのが、現在までの状況です。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 今、教育長からもありましたように、安倍首相の突然の休校要請、余り、休校要請に関しても具体的ではなくて、各県、自治体に委ねるところが多くて、本当に決定は難しかったと思います。

そんな中で、大阪市では、ひとり親家庭、共働き世帯への対応として、家庭待機できない子は学校で預かる方針を即日決定しており、また、近隣のつくば市は、3月6日から24日までを臨時休校とした上で、登校は可能とし、希望者には給食も提供すると発表しております。仕事を休めない保護者の準備期間として、3月5日までは通常登校、出席することが不安な場合は登校しなくても欠席扱いにはしないということも同時に発信し、つくば市長のツイッターはトレンド入りするほど大きな話題となりました。

また、この急な国の要請、新年度になってまた起こるかもしれません。そのことも想定し、さまざま近隣の情報など、そして今回、牛久市が決定したこと、これも全て踏まえ、次に備えていかなければならないと思います。これからの突然の事態に備えた市独自の対応をどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 済みません、先ほどの追加ですが、その先生は陰性でしたので、大丈夫でした。

今になって、国からの要請が、通知がたくさん届いていまして、終わらなくてもいいよと、次の学年でやるからいいよと、卒業学年、終わらないときは高校に要請するからいいよみたいな文書が、さまざまなのが、後になって、どんどん今出てきているという状況であります。とにかく、命が一番ということを考えて進めていければなと思っています。

給食に関しましても、実は、給食は怖いものでありまして、多くの子供たちがアレルギーを持っています。担任と栄養士で完全にコントロールして、学校で食べさせているのですが、安易に給食提供ということをしたときの、万が一のアナフィラキシー等のことを考えると、十分に検討して進めなくてはならないものかなという気がします。

市独自の対応ということですが、うちとしては、一回休みにして安全を確認して、つくって

いくという形にしたほうが、どさくさに紛れてわっと入れてしまうよりはいいかなということ
で、一回安全なところでつくり上げていくという形をとっていければなと思っています。

きのうも、毎日、このところ校長会をやっているのですが、夜8時まで校長会をやりました。そこで、各学校の問題点を一つ一つ出しながら、どうする、どうするというのを対応を
考えながら進めていっているという状況です。

その中で、先ほど杉森議員にもお話しましたように、子供が電話に出ないんだと。誰から
かわからない電話は出ないとか、では訪問するかという話になってみたり、カラオケだけはや
めさせようとか、支援の必要な子供たちは、やはり家にいると心配だから、この子たちは何と
かしてあげようということの一つ一つ考えながら、安全に配慮しながら対応しているというの
が、今の市教委と学校の対応であります。こういうことをこれからも続けていきたいと思っ
ています。

卒業式は決定しています。ただ、終業式も、先生方やりたいと言っています。通信簿を渡さ
ないまま異動してしまって、よその市町村に行ってしまうという先生が何人もいるものです
から、終業式はという話もありますが、ここは今後の状況を見て、また検討していきたいとい
うような話をしているところです。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 日々本当に、さまざま細かいことを決定、対応していかなければい
けないと思いますので、本当に大変だと思います。また、卒業式に関しても、席を離して飛沫感
染を予防しながらやるというお話もあり、では記念撮影もできないのかなとか、そういう本
当に細かいところまで、保護者の間では話がいつも出ております。

本当は、もっと国がしっかり対応を最初の時点で細かくしてくれれば、そういった問題も少
なく済んだのかなとも思いますが、要請どおり休校にした自治体、独自の対応をとる自治体、
そして中には休校にしなかった自治体もあると伺っております。この対応に差が生じた状態
ですが、どの対応を選んでも、結局、後日、どの対応が感染率が低かったか、感染が出な
かったかなど、結果が出ないとわからない、半ばかけみたいところもあると思いますので、
何が正しいというのは、やはり手探り状態で、どの自治体もわからないところであると思
います。

しかし、やはり急な決定は、保護者目線で考えることも重要であると思います。やはり医療
現場や介護施設など、そういうところに勤務している方は、やはり休めない状況もあります
ので、また貧困世帯もふえており、仕事を休むと食べていくことができないと、本当に生活に直
結してしまう家庭も多くなってきております。ぜひ、今回のことを次に生かして進めてい
いただければと思います。

それでは、次の質問に移ります。

牛久シャトーの復活に合わせたトータル的な観光戦略を。

新会社設立により、いよいよ本格的な牛久シャトーの飲食、物販の復活に期待が高まっている中、今もお話ししましたコロナウイルス拡大によって、さくらまつりについてはライトアップのみの開催が発表されたところでございます。残念ではございますが、緊急を要する事態でするので、やむを得ないと思います。

しかし、牛久シャトーに関しては、市民が望んできたランドマークのせっかくの復活ですので、今後は、以前よりもより多くのにぎわいのある牛久シャトーにしていかなければなりません。私は前回、奥野の校舎ですね、空き校舎の利活用について質問させていただきましたが、またそのことも絡めて、観光スポットにもなり、また牛久シャトーに行った後に、そちらにも行けるような感じで、道の駅を考えてはどうかと思います。

また、地場製品の販売促進にも道の駅はなると思いますので、その道の駅建設計画が先にあった龍ヶ崎市や阿見町では、一時計画がストップしているとも聞き及んでおります。観光戦略の一環として、道の駅の新設を考えてはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） 道の駅新設につきましては、平成29年第1回定例市議会において、当時の経営企画部長が答弁いたしましたとおり、主に財政負担が過大なため検討はしておりません。

本議会の開会時、市長の提案理由説明にありましたように、当市の観光行政の中核は、牛久シャトーを市を代表する観光拠点、文化拠点として再創生することと考えております。牛久シャトーは、飲食、物販が撤退する以前は、牛久大仏との協力関係もあったことにより、買い物休憩や食事休憩が行われ、平日・休日問わず観光バスが立ち寄る集客のある施設でありました。

今後は、国指定重要文化財の魅力を生かし、明治時代から続くシャトーの歴史に触れ、食事や買い物を楽しめる観光施設として、市内外の方々が一日中楽しめる施設として営業活動を展開していくことが必要であると考えており、これらは、新しく設立いたしました牛久シャトー株式会社の経営陣と牛久市との共通認識でございます。

本来、道路利用者のための休憩所である道の駅の新設ではなく、観光拠点であり、食事や買い物ができ、何度も足を運べる魅力ある牛久シャトーの再創生に向けて、新会社を支援してまいります。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 観光で行ってみたいと思う町には、さまざまポイントがございますが、中でも統一された風景の町並みであることは、一見したいと感じる大きなポイントとなると思います。牛久駅東口は、牛久市の友好都市であるグレーヴェ・イン・キアンティとの友好のあ

かしとして現地から輸入したトスカーナれんがが広場を埋めつくし、れんがづくりの牛久シャトーのイメージと連動した形にリニューアルされました。

本来は、牛久駅からぶどう園通り、牛久シャトー周辺とイメージの統一された、同じれんが状の町並みになることが望ましいのですが、民間私有地は、そのようにリニューアルするための補助金などを出すなども考えなければなりませんので、今すぐできることでもありません。まずは、取りかかりとして、牛久シャトーと隣接しているこの牛久市役所本庁舎のイメージを牛久シャトーに合わせてはいかがでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 総務部次長野口克己君。

○総務部次長兼管財課長（野口克己君） 現在の市庁舎外壁の色は、平成12年度から平成13年度にかけて施工した牛久市庁舎耐震補強・地階改修建築主体工事第1期工事の中で、牛久市内の代表的な観光名所であり、国の指定重要文化財でもある牛久シャトーと牛久市第2次総合計画の理念に上げられていた「あたたかみのあるまち」のイメージに沿った「ロゼカラー」を選択し、それまでの無機質なグレーから変更して現在に至っております。

ワイン色をモチーフとした牛久市庁舎外壁の色は、牛久シャトーのイメージとも調和した適切な選択であったというふうに考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 今、自信を持って適切なイメージだったと御答弁いただきました。ワインのロゼをイメージしているということを御存じでしたでしょうか。はっきり申し上げて、現在の本庁舎のピンク色では、全く牛久シャトーやワインは連想ができない。何か変なピンクだなという印象が多分、持っている方も、市民の中では多く聞いております。

また、ワイン色は、多くの場合、ボルドーを指す場合が多いと思います。それでは、イメージが暗くなりますので、ロゼ色を選択することも理解できますが、ワインのロゼはクリア感があるものでないと表現がとても難しいと思います。そして、外装塗装から数年間経過しておりますし、結構剥がれてきていることもありますので、次の改修の際は、ぜひとも、もっと自信を持って牛久シャトーに近づけたとっていただけるようなトータルコーディネートをするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 総務部次長野口克己君。

○総務部次長兼管財課長（野口克己君） 牛久シャトーの復活、議員のおっしゃるとおり、牛久市にとっては、大変重要なことであります。今後、庁舎の大規模改修工事等を行うに際しても、牛久シャトーの調和を大事にして考えてまいりたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 今後、しっかり考えていくという答弁をいただきましたけれども、ち

よっと、さっきはつきりと間違っただけとおっしゃって、不安なので、市長にもう一度確認したいと思います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私もその当時、この色が、たしか大野喜男市長の時代だったと思います。私もロゼカラーという話を聞いて、あの当時は鮮やかな、もう少しピンクだったかなということで、賛否両論いろいろございましたが、私は好きでございました。

そういうことで、これからもやはり、この地区をトータルに考えた場合、この牛久の庁舎も、やはりそうあるべきなのかなということ、私は思っています。

先ほど、私も、いろいろな人とお話をしたとき、もっと調和したまち、どうなのかというとき、ガス灯ってありますよね。小樽市が、今、ガス灯があるようですけども、ガス灯にイメージしたまちはどうだという話をして、大正時期のそういうもの、駅からそういうものをつけて、それで夜もそういうガス灯が揺らぐ、そして大正ロマンを味わっていただく、また大正のもっと前なのですけども、そういう時代のものを味わっていただく施設であればいいのかなんていう話を聞いて、すばらしい、クラウドファンディングでもって、そういう施設もやって、それを利用しながら、そして、もしクラウドファンディングでお金が集まる市だったら、早急に庁舎の色を変えてもいいのかなんていう、ひそかに私、思っていますけれども、ただやはり、この地域をもう少し、何かもっと調和する町並みに変えたいという思いはあります。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 私も、最初は市役所の外壁はワイン色がイメージとしていいのかなと思ったのですが、今のように、市長のようにピンク色が気に入っているという方もいるので、ちょっと色では難しいのかなと。やはりれんが調などのほうが、誰が見ても統一感があると思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

最後の質問といたしまして、観光周遊コースをつくってはどうかと思います。

先ほどの答弁で、道の駅の新設につきましては、今のところ検討はしていない旨の答弁をいただきましたので、通告いたしました3カ所の観光周遊コースではなく、現在ある観光資源を生かしたトータルの牛久の観光プランとして質問をさせていただきます。

牛久市を代表する牛久大仏、牛久シャトー、牛久沼などの観光スポットをパッケージ化し、PRしてはいかがでしょうかと思います。また、あわせてバスルートの設置のお考えについても伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） 牛久シャトーから飲食、物販が撤退する以前の「いばらきよいとこプラン」では、ひたち野うしく駅に集合してバスに乗り、牛久大仏を見学し、長沼り

んご園でリング狩りを楽しみ、ヤマイチ味噌でみそづくりを体験し、牛久シャトーで施設見学とランチを堪能する。そして、ポケットファームどきどきで買い物をして、ひたち野うしく駅から帰路につくというツアールートでございました。「いばらきよいとこプラン」は、茨城県とJRの協力により、市内の観光ルートを企画募集し、市外の方々に牛久市を周遊していただくツアーで、毎年実施している事業でございます。

このツアー企画は、市外の方々に牛久市の魅力を体験していただき、ツアー参加をきっかけとして、再び牛久市にお越しいただくことを目的に実施しており、経費の一部を牛久市観光協会が負担することで参加者の費用負担を抑えていることから、非常に人気があるツアーとなっております。

費用の面から、年1回の実施となっておりますが、このような取り組みはリピーターをふやすことにつながることから、自主事業にこだわらず、旅行会社などのツアー企画に対する営業活動にも取り組む必要がございます。

現在、観光協会のホームページで、市内の観光スポットを紹介しておりますが、よいとこプランのようなモデルコースについての情報提供は行っていないことから、長田議員御提案のように、牛久市を訪れる方々に市内を楽しんでいただけるようなお勧めのコースを作成し、ホームページ等でPRしてまいりたいと考えております。

次に、観光周遊のバスルートの設置についてでございます。地域内の観光施設を効率よく移動すると同時に、主要観光施設の入場券とセットとするなどして、地域内の回遊性や滞在時間を長くすることを目的とした観光循環バスを導入している観光地が各地に見られます。しかし、こういった観光に特化した循環バスは、低運賃で利用者に対する利便性や割引サービスなどを重視していることから、採算性に関しては多くの課題がございます。

牛久市にとりまして、観光客向けと市民向けのバランスをとることで、牛久市に合ったサービスの提供が可能になると考えております。どのようなコースを設定し運用すれば採算性を確保でき、牛久市を訪れる方々へのサービスを提供できるのか、検討すべき課題であると認識をしているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） 観光スポットのパッケージ化のPRに関しましては、大変前向きな答弁をいただきました。牛久シャトーに関しましては、多くの人たちが訪れ、牛久市民にはいろいろな思い出があると思います。魅力ある再創生に向け、新会社の支援とともに市としての観光PRがより大きな効果をもたらすと考えております。

また、牛久沼の観光に関して、今後力を入れていくおつもりがあるということも伺っております。この件に関しまして、最高責任者の市長に最後にお伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久沼の開発につきましては、牛久沼のかっぱの小径、そして牛久城もごさいます。そして小川芋銭さん、それから住井すゑさんもごさいました。一帯に関しては、今ちょっと休憩しているようでございませうけれども、龍ヶ崎の道の駅ということでございまして、私たちも、あそこから派生して徒歩で城中町、そしてもしくはその先に1周約20キロ、龍ヶ崎、牛久、つくば、つくばみらい、取手、それにまたがる自転車ロードということ、今、首長さんと話しております。そういうこともすることによって、まだ道の駅ができなくても、それはできるのではないかとということで、首長さんと話しながら、もうちょっと具体的に、今度話したらどうかということで、4月になると思いますけれども、そういうことで、一回そういう懇談会を持つという話でございませう。

まず牛久沼の資源をどのように使うかということが、この近隣の自治体、牛久なども非常に有益な一つのツールでございませうので、それをしっかりとやりたい。そして、それに結びつく、エスカートビルにそういう美術品を飾ったミュージアムとか、そしてシャトー、それからまた大仏さん、そして一つは、地域でいろいろな、今話した阿見町のアウトレットもいいじゃないかということで、牛久ばかりではなくて、いろいろな自治体とコラボしながら、そして協力しながら、そしてこの地域の観光資源、そういうものをどう創生していくかということが、まさしく地域の発展につながるのではないかとということで、よく首長さんと会ってはそういう話をしております。

そういうことに向けて、私たちも一步一步そういうことでやってまいりますので、その点、よろしくお願ひします。

○議長（石原幸雄君） 長田麻美君。

○4番（長田麻美君） ありがとうございます。やはり最近、その自治体だけではなく、近隣と協力してパッケージも広げて観光戦略をやっていくのが望ましい等も聞いておりますので、ぜひとも近隣市町村と協力をして、牛久沼のサイクリングロードなども進めていただきたいと思います。

エスカート、イズミヤの撤退、シャトーの飲食、物販の撤退、そして今のコロナウイルス対策など、一難去ってまた一難と、市長初就任時より予期せぬ課題が定期的に訪れております。市長を初め職員の皆様は、対応に追われる日々が続いているところではあると思いますが、これ乗り越え、牛久市の未来があると思います。ぜひともこの経験を生かし、市政発展へとつながるよう御期待を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（石原幸雄君） 以上で4番長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでで打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

御苦労さまでした。

午後4時13分延会